令和６年第３回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第２号（令和６年９月５日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

◎出席議員（１８名）

議長	１番	加澤　明	君
副議長	１０番	佐々木　卓也	君
	２番	浅野　一朗	君
	３番	小比類巻　大晃	君
	４番	久保田　隆二	君
	５番	舩見　昌功	君
	６番	小比類巻　孝幸	君
	７番	鈴木　重正	君
	８番	遠藤　泰子	君
	９番	下山　光義	君
	１１番	奥本　菜保巳	君
	１２番	澤口　正義	君
	１３番	瀬崎　雅弘	君
	１４番	西村　盛男	君
	１５番	春日　洋子	君
	１６番	小比類巻　雅彦	君
	１７番	馬場　騎一	君
	１８番	堤　喜一郎	君

◎説明のため出席した者（１５名）

市長	小檜山　吉紀	君
副市長	米田　光一郎	君
総務部長	織笠　一任	君
政策部長	田中　浩	君
財務部長	吉村　聖毅	君
市民生活部長	田中　誠	君
健康福祉部長	大塚　勤光	君
経済部長	坂岡　敏行	君
建設部長	沼辺　慎也	君
上下水道部長	角　貴浩	君
総務部参事兼秘書課長	種市　俊之	君
三沢病院事務局長	遠藤　恵介	君
消防長	髙田　義一	君
教育長	山内　康之	君
教育部長	岡部　章典	君

◎職務のため出席した職員

副参事兼次長	冨田　暁史	君
議事総務係長	三上　雅代	君
主査	中嶋　泰史	君

午前１０時００分　開議

○議長（加澤　明君）　おはようございます。

出席議員は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、タブレットに配信しております議事日程第２号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（加澤　明君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

浅野一朗議員の登壇を願います。

浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　おはようございます。市民クラブの浅野一朗でございます。質問に入ります前に、議長のお許しをいただき、一言御挨拶をさせていただきます。

今年３月に行われました三沢市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の御支援のおかげをもちまして初当選をさせていただきました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

これから市議会議員として、三沢市民の幸せのため、三沢市のさらなる発展のため、誠心誠意頑張る所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、行政問題の第１点目、三沢市の企業誘致について質問させていただきます。

昨今の地方自治体にとって、人口減少対策は重要かつ急務に取り組むべき課題であると強く認識するところでございます。

現在、国をはじめ、全国の地方自治体において出生率の向上を図るため、結婚につながる機会の創出や子育てしやすい環境の整備が行われております。さらには、地方からの人口流出を防ぐための対策として、雇用の創出や移住しやすい環境を整えるなど、多方面からのアプローチが試みられております。こういった人口減少対策は、どの取組も非常に緊要であり、その実現は、国や全国の地方自治体はもちろんのこと、多くの方々が望んでいるところでありますけれども、他方で一朝一夕にはなし得ない、非常に難しい問題であると理解するところです。

先日、民間の有識者で構成される人口戦略会議から、消滅可能性自治体というものが公表されました。２０５０年までに、全国の１，７２９自治体のおよそ４割に当たる７４４の自治体で、２０代～３０代の女性が半減し、最終的には人口が急減し、消滅する可能性があるという分析結果の公表でございます。非常に強い危機感を覚えたのは、決して私だけではないと思います。幸いにして、県内でもほとんどの自治体が消滅可能性自治体として分類される中で、三沢市は消滅可能性自治体ではない、その他の自治体として分類されたところです。

このその他の自治体については、説明を割愛させていただきますが、三沢市が様々な面でポテンシャルを有しているものと、改めて認識するとともに、先人をはじめ、これまで市政の維持・発展に携わってこられた皆様の御尽力に対して深く敬意を表する次第でございます。

ここで、若干別な観点からのデータとなりますが、ベネッセコーポレーションが令和４年１１月に実施したインターネット調査で、地方移住に関する調査というものがございます。この調査における、「移住関心者が移住先の決定に際して最も重視することは」という問いに対し、「移住先で仕事がある」という点が回答全体の２５．５％と最も多い回答となっております。

また、同調査において、「移住関心者の移住に際しての懸念点は」についての問いに対しても、こちらも同様に「仕事に就けるか心配」という回答が最も多く、回答全体の２１．１％となっております。

このように、移住・定住を推進する上で、働く場、雇用の創出は必要不可欠であることは、論を待たないところでございます。

地場産業の成長・発展が大切であることは十分に承知しておりますが、地方自治体にとって、移住・定住を推進するための取組は、持続可能な地域社会を構築する上で非常に重要であり、とりわけ企業誘致については、移住・定住はもとより、地域経済の活性化や地域における働く場を生み出すといった観点からも積極的に推進する必要があると考えます。

そこで、当市における政策としての企業誘致の考え方について、さらには当市における企業誘致の実績についての、以上の２点に関し、当局の御見解をお伺いします。

次に、行政問題の２点目、三沢市における三沢空港の位置づけについて質問させていただきます。

三沢空港は、昭和５０年の供用開始以来、県南・下北地域及び岩手県北地域における高速交通の要衝として、本県の経済社会の発展や観光振興、県民生活の向上に大きな役割を果たすとともに、米軍三沢基地等の関係者における交通拠点として重要な役割を担ってまいりました。

このようなことから、三沢空港は当市のまちづくりにおける特色の一つであると同時に、三沢市民にとって大きな財産であると私は考えております。

当該空港における発着路線としては、日本航空株式会社による東京羽田線及び大阪伊丹線のほか、北海道エアシステム株式会社による札幌丘珠線が就航しており、これは当市をはじめ、関係機関等において、各種利用促進活動に努めてきた成果のたまものと評するところであると思います。

さらには、令和４年度からは２年連続で搭乗者が３０万人を超えるなど、今後のますますの空港利用者の増加を期待するものであります。

特に、東京羽田線については、平成１４年１２月の東北新幹線八戸駅開業の影響により、４便運航から３便運航へと減便されておりましたが、令和２年２月に行われた国土交通省による羽田発着枠政策コンテストを見事勝ち抜き、令和２年１０月より４便運航へと１便増便されております。これをいかにして定着させていけるかが今後の三沢市における重要な課題であると認識しております。

このようなことから、三沢市における三沢空港の位置づけに関し、次の３点についてお伺いします。

１点目として、三沢空港の必要性をどのように認識しているのか。また、今後のさらなる利用促進に向け、どのような取組を行っていくつもりなのかお伺いします。

次に、２点目として、今後利用促進を進める上では、現在の三沢－羽田線４便運航は非常に有意義なものであると考えておりますが、当該４便運航に係るこれまでの取組とそのメリットについて、また、この４便運航は令和７年３月２９日に期限を迎えますが、その後の継続見通しについてお伺いします。

最後に、３点目として、三沢－羽田線４便化定着に向けた市長のお考えについてお伺いします。

以上で、壇上からの私の質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの浅野一朗議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　おはようございます。

ただいまの浅野議員御質問の行政問題の三沢市における三沢空港の位置づけについての第３点目、三沢－羽田線４便化定着に向けた考えについては私から、そのほかにつきましては副市長並びに担当部長からお答えをさせますので御了承を願いたいと思います。

三沢空港は、県南・下北地域及び岩手県北地域における高速交通の要衝として、三沢市及び周辺地域の経済活動をはじめ、産業及び観光の振興などに大きな役割を果たしてまいりました。特に企業誘致の面では、当市の優位性をアピールする最大の要因となってきた

ものと認識しております。このことから、三沢空港の振興は、市政の発展に必要不可欠なものと考えております。

御質問の三沢－羽田線４便化定着に向けた私の考えにつきましては、地域になくてはならない空港として、青森県及び日本航空株式会社をはじめとする関係団体と強力に連携しながら、私自らが周辺自治体や企業等に足を運んでＰＲするなど、利用促進に努めるほか、利用者の利便性の向上を図るため、仮称三沢空港第３駐車場等の周辺環境の整備を着実に推進し、三沢－羽田線４便運航の定着化に向け、より一層努力を傾注してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（加澤　明君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　行政問題の三沢市における三沢空港の位置づけについての第１点目、三沢空港の必要性についてどう認識しているのか、また、今後のさらなる利用促進に向けた取組についてお答えいたします。

三沢空港は昭和５０年の供用開始以来、県南・下北地域及び岩手県北地域における空の玄関口として、高速交通体系の一翼を担い、地域の発展に大きな役割を果たしております。

また、平成２４年に山口県の岩国空港が開港されるまでは、三沢空港は全国で唯一、在日米軍及び航空自衛隊、そして民間航空の３者が共同使用する空港として、大空のまち三沢の知名度アップにも寄与してまいりました。

このように、三沢空港は当市のまちづくりにとって重要なものであると考えており、三沢空港の利用促進に伴う経済活動や産業、観光などの振興は市政の発展に必要不可欠なものと認識しているところでございます。

このことから、今後もより一層の空港利用促進に取り組みたいと考えており、特に今年度については、羽田空港での乗り継ぎを利用した西日本との交流拡大や三沢空港の周辺環境整備などに重点的に取り組むこととしているところでございます。

三沢市における三沢空港の位置づけについての第１点目については以上でございます。

次に、三沢市における三沢空港の位置づけについての第２点目、三沢－羽田線４便化におけるこれまでの取組とメリット、また、４便運航の見通しについてお答えいたします。

初めに、三沢－羽田線４便化におけるこれまでの取組とメリットでございますが、令和２年２月に青森県、日本航空株式会社、三沢空港振興会の３者共同で国土交通省の羽田発着枠政策コンテストへ提案書を提出いたしました。その評価の結果、第５位の三沢空港と第６位の下地島空港の総得点が僅差であったことから、トライアル運航による再評価が行われることとなり、これに向けた体制を強化するため、青森県、日本航空株式会社、三沢空港振興会の３者によるステアリングコミッティを設置し、強固な協力体制の下、様々な利用促進策を展開したところ、その取組に効果があると認められたことで、令和７年３月２９日までの４便運航を勝ち取ったところでございます。

この間、様々なメリットが得られたものと考えますが、まず目に見えるものとして、三沢空港の搭乗者数の増加が挙げられます。先ほど議員からもお話がございましたけれども、令和４年度に１６年ぶりに３０万人に到達、令和５年度はさらに増え、３２万４，６７２人となりました。

この人流の増加によって生じた三沢空港からの二次交通や宿泊、食事、その他の消費活動に伴う経済効果が、当市とその周辺自治体並びに県内自治体に大きく及んでいるものと認識しているところでございます。

具体なものの一例といたしましては、三沢空港ターミナルビル等を管理運営している三沢空港ターミナル株式会社の令和５年度の売店などの営業収入が２億４，０９５万円に上ったところであり、これは昭和５２年の開業以来、過去最高の金額となってございます。

次に、４便運航の継続見通しにつきまして

は、現時点では具体に国土交通省から示されているものはございませんが、令和６年６月２８日付国土交通省の羽田発着枠配分基準検討小委員会の報告書によりますと、年内に羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会において各路線における取組効果を検証し、今後の取組方針について確認を行うことが適当である旨の報告がなされております。

このことから、市といたしましては、引き続き国の動向を注視し、情報収集に努め、その動きに合わせて適時適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　行政問題の三沢市の企業誘致についての第１点目、三沢市における政策としての企業誘致の考え方についてお答えいたします。

地方自治体として企業誘致を推進するメリットといたしましては、一般論ではございますが、立地企業による地域経済への波及をはじめ、地域における雇用の創出、さらには、固定資産税、法人市民税及び個人市民税といった税収の増加が見込まれることなどが挙げられております。

加えて移住・定住の促進及び若年層の首都圏への流出抑制の観点からも非常に重要な政策の一つであると考えております。

このようなことから、当市においてもこれまで青森県と連携協力の下、積極的に企業誘致活動を展開してまいりました。

御質問の当市における政策としての企業誘致の考え方についてでございますが、これまでは、当市の産業構造や地域特性などを踏まえるとともに、他の業種に比べ様々な波及効果を生み出すと言われていた製造業を中心に誘致活動を展開してまいったところでございます。しかしながら近年、情報通信関連産業の成長が顕著であります。また、テレワーク等の普及により、雇用や就業形態が大きく変化しております。そして、何よりも当市の求職者が事務系やＩＴ系の職業を求めていといった傾向が見受けられます。このことから、現在は製造業に偏ることなく、あらゆる業種を対象として企業誘致活動を展開しているところであります。

こういった流れの中で、去る３月には情報通信関連産業の市内への立地を促進するため、企業立地促進条例の改正を行い、各種奨励金の交付対象範囲の拡大を図ったところであります。

今後におきましても、若年層はもとより、広く求職者のニーズに応えるため、また、一つでも多くの企業に立地していただけるよう、積極的に企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　行政問題の三沢市の企業誘致についての第２点目、三沢市における企業誘致の実績についてお答えいたします。

当市では、昭和４０年代に駅東工業団地が整備されたことなどを契機として、これまでに製造業を中心として、延べ１９社を誘致してまいりました。

企業誘致に伴う雇用効果につきましては、令和６年４月１日現在、誘致企業１８社で約１，８００名を雇用。うち、三沢市民は約７５０名雇用されているところであります。

また、税収効果につきましては、推計ではありますが、令和５年度は固定資産税、法人市民税及び個人市民税の合計で約３億５，０００万円が見込まれております。

今後とも、必要に応じて企業誘致に係る施策の磨き上げを図るなどして、一つでも多くの企業に立地いただき、地域経済等への波及をはじめ、安定した雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　御答弁ありがとうございました。

それでは、通告順に再質問させていただき

たいと思います。

まず、１件目の三沢市の企業誘致について再質問させていただきます。

政策としての企業誘致については、鋭意取り組まれているということ、また、企業誘致に伴う雇用効果、税収効果等については、相当の効果が得られているということを理解させていただきました。

それを踏まえた上でお尋ねさせていただきたいと思いますが、先ほど雇用効果として、誘致企業１８社で１，８００名を雇用。そのうち、三沢市民が７５０名という御答弁がございました。

正直、私の率直な感想といたしましては、三沢市民の雇用というところで、若干物足りなさを感じたところでございます。

ハローワークの三沢管内の有効求人倍率が大体１．１～１．４で推移しているところを見ますと、求人と求職のニーズが一致していない、雇用のミスマッチが生じているように感じ取れます。

先ほど、当市から答弁で、求職者が事務系やＩＴ系の職業を求めているといった傾向があるとありましたけれども、特に女性をはじめとする若年層からのニーズもあると、強く思います。そのあたりについて、今後の対策または展望がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（加澤　明君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　再質問にお答えいたします。

企業誘致に関する今後の対策及び展望ということでございますが、企業誘致においては、小まめな情報収集とダイナミックな行動力が必要であると考えております。

先ほども触れましたが、去る３月の令和６年三沢市議会第１回定例会において、情報通信関連産業の市内の立地を促進するため、企業立地促進条例を改正し、本年度から施行されたところでございます。この改正や改正に至るスピード感は、企業誘致活動が身を結ぶ要因の一つとして大きな力を発揮するものと実感しております。

引き続き、事務系やＩＴ系の企業にも積極的に誘致活動を展開するなど、状況の変化に柔軟に対応して、前例にとらわれることなく活動してまいりたいと考えております。

議員の皆さまには、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（加澤　明君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　御答弁ありがとうございました。

スピード感を持ってやっていくとのことで、このまま継続してやっていただけたらと思います。

特に雇用に関する問題は、移住してくる方々にとって最も重要な要素になるだけではなく、市民にとっても生活に直結する大事な部分でございますので、引き続き迅速かつスピード感を持って丁寧に対応していただけるよう、ぜひともお願いいたします。再々質問はございません。

次に、行政問題の２件目における、三沢市における三沢空港の位置づけについて再質問させていただきます。

まず、１点目に関しましては、こちらに関しては再質問はございません。三沢空港が三沢市のまちづくりにとって重要であり、これからの市政発展に不可欠であると認識されていることで理解いたしました。

次に、２点目に関してなのですが、三沢－羽田線の４便化に向けて、ステアリングコミッティを設置し、取組を進めてきたとのことでしたが、この会議がこれまでどれだけ進められてきたのか。開催回数とか、会議における内容についてお伺いします。

そして、最後に３点目なのですけれども、４便の定着化に向けてしっかりと取り組んでいくという旨の前向きな答弁を頂き安心いたしました。そこで答弁の中で、市長自らが周辺自治体や企業に足を運んでＰＲするとのことでしたが、具体的な行き先はどこを考えているのかをお伺いします。

○議長（加澤　明君）　浅野議員、一問一答

方式なので、一問ずつ回答させます。

答弁願います。

政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

ステアリングコミッティの開催回数ですとか議論の内容というような内容だったと思いますので、そのことについて回答させていただきます。

先ほど御回答させていただきました、３者によるステアリングコミッティ、これ、トップ会議になるのですけれども、青森県は副知事、そして事業者である日本航空株式会社は常務執行役員、これは路線の事業本部長になりますけれども、そして三沢空港振興会は市長となっております。

この３者によって会議を進めているところでございますけれども、このトップ会議については、御質問のございました回数ですけれども、令和２年１２月１８日、第１回目のトップ会議になりますけれども、この会議を皮切りに、これまで８回会議を開催しているところでございます。

今年度の第１回目は４月２６日に会議を開催しておりまして、今後１１月に第２回目の会議を開催する予定としてございます。

これらの会議の内容でございますけれども、まず三沢空港の利用者数ですとか、あるいは利用率、こういったところの実績、それから旅行商品の造成というところも取り組んでいる状況でございますけれども、これらの各種施策についての進捗管理、それから今後のスケジュールなどについて主な議題として会議を進めているところでございます。

そして、何よりも３者の共同によって共通の認識を持つこと、そして方向性を確認することというのが大きな会議の目的でございます。

いずれにいたしましても、このトップ会議はもとより三沢空港利用促進期成会、これは商工会が事務局になりますけれども、この期成会ですとか、あるいは周辺自治体とも強力に連携しながら、地域資源である三沢空港の発展、そして三沢－東京線４便化運航の定着に向け、引き続き努力してまいります。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　浅野議員。

○２番（浅野一朗君）　御答弁ありがとうございました。

いまや三沢空港の搭乗者は３０万人を超え、これからさらなる利用者の増加が見込まれる状況であると考えます。

そのような中で、三沢市にとって空港は非常に重要な役目を果たすものであると認識しておりますので、空港の周辺整備も含め、利用促進に向けて迅速に進めていただけるよう、ぜひお願いします。再々質問はございません。

以上です。

○議長（加澤　明君）　以上で、浅野一朗議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

西村盛男議員の登壇を願います。

西村議員。

○１４番（西村盛男君）　おはようございます。１４番、かがやきの西村盛男でございます。

早速ではございますが、通告に従いまして、市政に対する一般質問をさせていただきます。

まず、１件目、政治姿勢問題、子供・子育て支援施策についてであります。

厚生労働省が先月発表した人口動態統計の速報値によりますと、本年、上半期の出生数は前年同期比５．７％減の３５万７４人であり、上半期の出生数としては過去最少で、今年１年間の出生数が初めて７０万人を割り込む可能性があるとのことでありました。

これまで、国や地方自治体においても様々な対策が講じられてきてはいるものの、依然として少子化の進行に歯止めがかからないという現状に加え、児童虐待相談件数や不登校児童生徒数が過去最多となるなど、子供・子育てを取り巻く諸問題は複雑多様化してきて

おります。

こうした状況下、全ての子供たちがその権利を保障されながら、自分らしく幸せに暮らし、成長できるよう社会全体で支えていくこどもまんなか社会の実現に向けて、令和５年４月に施行されたこども基本法の規定により、各市町村においても国のこども大綱及び都道府県こども計画等を勘案し、こども計画を策定することが努力義務とされました。

これを受け、当市ではこども施策を総合的に推進するための庁内組織体制として、未来へつなぐ三沢市こども政策推進会議を設置するとともに、こども施策を推進する上で、その土台となる三沢市こども計画策定に向け、鋭意作業を進めているところであると認識しております。

また、計画の対象となる子供や子育てをする当事者の意見を幅広く聴取して、反映させるための取組として、就学前の児童や小学１～３年生の保護者を対象とした子供・子育てに関するニーズ調査や、子供・若者の意識調査、子供の貧困に関する調査などをこれまで実施してきたほか、今後、子供・若者から直接意見を聞く場も設ける予定であると伺っております。

こども施策と一概に申し上げましても、内容は非常に多岐にわたるものであり、地域特有の課題や複雑多様化するニーズに的確に対応していくか、市としての姿勢が求められるわけでありますが、こども計画の策定がゴールではなく、その先にある子供や若者、そして子育てをする当事者の方々が希望を持って生き生きと暮らしていけるまちの実現に向けては、その先頭に立つ市長の手腕、情熱、リーダーシップが最も重要であると考えます。

そこで、先般、未来へつなぐ三沢市こども政策推進会議において幹事会より報告された「令和５年度三沢市こども施策に係る調査研究報告書」をもとに、来年度計画期間が開始予定とされている当初の「こども計画」策定に向け、市長はどのような思いで臨まれるのか伺います。

次に、２点目、子育て家庭に対する経済的負担軽減策について伺います。

令和５年度に県が実施した子供と子育て及び結婚に関する調査報告書によりますと、出生率を向上させるために必要なことは何かとの問いに対し、子育てや教育の経済的負担が減ることという回答が最も多い結果となり、また子育て世代が理想とする子供の数よりも経済的不安などを理由として、現実的に実際予定している子供の人数が少ない傾向にあることが分かりました。この理想と現実の差を埋める対策が急がれます。

現在、国や県においても子育て支援の拡充が徐々に進んできている中、当市におきましても、これまで子育て支援の一環として、子供医療費無償化の対象年齢拡充や給付型奨学金制度の創設等に取り組んでこられたことは承知しておりますが、県内、他自治体でも様々な子育て施策を打ち出しており、子育てをする市民からはさらなる経済負担軽減策の充実を求める声が届いております。

言うまでもなく、子供・子育て施策については、国や県がそれぞれの責任の下、主体的に取り組んでいただくことが基本であると思います。また、子育て世代の所得を増やすことや仕事と子育てを両立できるような体制構築など、先を見据えた総合的な対策が必要だと認識しておりますが、誰もが安心して子供を産み育てることができる環境づくりの一環として、そのような声にどう応えていくのか、御見解を伺います。

次に、２件目、斗南藩記念観光村について伺います。

斗南藩記念観光村は、日本初の近代洋式牧場開牧地としての歴史的意義を長く後世に伝え、観光の振興を図り、文化と教養の向上に寄与するため、市北部谷地頭地区に整備され、現在約２０ヘクタールの広大な敷地内には、先人記念館、道の駅総合案内施設くれ馬ぱ～く、ゴーカート場、パターゴルフ、ミニ動物園、三沢ホースパークなどがあり、家族

連れで楽しむことも可能な施設であります。

また、当市の文化・バーベキューを中心とした体験参加型イベント、ＭＩＳＡＷＡ　ＢＢＱジャンボリーなども開催され、毎年好評を得ていることからも、当市の歴史・文化・魅力を広く発信する上で重要な施設であると認識しておりますが、現状を見れば、老朽化が進んだ箇所や来場者が利用できる状態ではない設備が多数見受けられるなど、利用者からは改善を求める声が聞かれます。

施設管理運営に関しましては、指定管理者が担っていることは承知しておりますが、今後、当該施設を維持、改修する場合でも、多大な予算が必要となることは明白でありますし、市として今後の方向性を早急に示す必要があるのではないでしょうか。

そこで当該施設の現状と今後の方向性について質問いたします。

１点目、近年の利用状況について伺います。

２点目、先ほど申し上げました、老朽化が進んでいる施設等への対応について伺います。

３点目、北部地域の振興という観点からも、今後、当該施設をどのように活用していくのか御見解を伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加澤　明君）　ただいまの西村盛男議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの西村議員御質問の政治姿勢問題の子供・子育て支援施策について、第１点目、こども計画策定に向けて今後どのような思いで臨んでいくのかは私から、そのほかにつきましては健康福祉部長並びに経済部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

令和５年度三沢市こども施策に係る調査研究報告書は、こども施策の総合的な推進を図る庁内の組織体制である未来へつなぐ三沢市こども政策推進会議において、今後当市で必要なこども施策を検討するため、今まさに子育て期にあるような若い職員の意見をワークショップで集約するとともに、各課の事業棚卸しと他自治体の先進事例調査を実施し、その結果を各課の課長等で構成する幹事会により取りまとめた報告書であります。

本報告書につきましては、今後必要な取組やさらなる充実が求められる取組の方向性を提案する内容となっておりますが、若い職員から出された思いや意見を真っすぐに受け止め、今年度中におけるこども計画の策定を見据えながら、各課の事業や取組に可能な限り反映できるよう部内で議論を深め、積極的な対応を図るよう、本会議において各部長等に指示したところであります。

今後は、この調査研究結果に加え、昨年度から今年度にかけて子供や若者、保護者を対象に実施した各種アンケート調査の結果や市の附属機関である三沢市こども未来・子育て会議における御意見等を踏まえながら、三沢市こども計画の策定に取り組んでいくこととしております。

また、権利の主体である子供の意見を聴取し、計画に反映させるため、三沢市商工会青年部との協働による中高生を対象としたワークショップを開催したいと考えております。

現在、我が国では少子化の進行や人口減少に歯止めがかかっておらず、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多となることなど、子供を取り巻く状況は深刻なものがあります。

また、本市特有の課題として、外国にルーツを持つ子供や県外からの転出入が多いこと、加えて離婚率の高さなどから、他自治体と比べ複雑多様な環境にある子供や子育て世帯が多いという事情もあります。

私といたしましては、変化するニーズや課題を的確に捉えながら、少子化対策や子育て支援の拡充に加え、妊娠期から子育て期までの一貫した支援、いじめや不登校、児童虐待、子供の貧困や若者支援、さらには子供の可能性を伸ばす教育環境のさらなる充実な

ど、全ての子供、若者が生まれ育った環境に関わらず、誰一人取り残されず、身体的、精神的、社会的に健やかで幸せに成長できるこどもまんなか社会の実現を目指し、市民総ぐるみで子供・子育てを支えるための三沢市こども計画を策定してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　政治姿勢問題の子供・子育て支援施策についての第２点目、子育て支援に係るさらなる経済的負担軽減策の充実についてお答えいたします。

当市における子育て支援施策については、これまでも地産地消でわんぱく家族米支給事業や保育料の一部軽減事業をはじめ、子ども医療費給付事業の１８歳までの対象年齢拡大や給付型奨学金の導入、さらには本年１０月からは県の交付金を活用した学校給食費の完全無償化を実施する予定であり、子育て世帯における経済的負担の軽減に努めてきたところであります。

また、さきの国会で成立した法改正により、児童手当の拡充や児童扶養手当の多子加算が増額になるなど、国においても子育て支援の拡充が図られてきているところであります。

このような中で、第１点目の御質問への答弁の中で申し上げた、未来へつなぐ三沢市こども政策推進会議幹事会による昨年度の調査研究報告書において、少子化の要因や背景として、若い世代の経済的な不安定さや子育て教育にかかる費用負担の重さが指摘されております。

そのため、今後必要な取組や、さらなる充実が求められる取組の方向性として、子育てや教育に関するさらなる経済的負担の軽減が課題として提起されているところであります。

一方で、同じく昨年度実施したこども施策に係る先進事例の調査研究結果により、他の自治体における経済的負担の軽減に関する様々な独自の取組も承知しているところであります。

当市といたしましては、これらの調査研究結果に加え、今年度中における三沢市こども計画の策定に向けて、現在集計・分析を行っている各種アンケート調査の結果も踏まえながら、子育て世帯に対して、今後どのような経済的支援策が必要かどうか、その事業効果等も含めて、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　行政問題の斗南藩記念観光村についての第１点目、利用者の推移等、近年の利用状況についてお答えいたします。

初めに、ゴーカートやパターゴルフ場など、斗南藩記念観光村の利用者数でありますが、過去５か年の利用者数は、令和元年度は約２万８，０００人、令和２年度は約１万９，０００人、令和３年度は約１万８，０００人、令和４年度は約２万３，０００人、令和５年度は約１万６，０００人となっております。コロナ禍により、令和２年度及び令和３年度の利用者数は大きく減少し、令和４年度にはコロナ禍前に回復しておりますが、令和５年度につきましては、土日の天候不良などの要因により、前年度比で減となっております。

次に、道の駅三沢総合案内施設くれ馬ぱ～くにつきましては、令和元年度は約１８万７，０００人、令和２年度は約１４万９，０００人、令和３年度は約１５万５，０００人、令和４年度は約１８万４，０００人、令和５年度は約２０万４，０００人となっております。こちらにつきましても、令和２年度及び令和３年度はコロナ禍で利用者数が減少しましたが、年々回復し、昨年度はコロナ禍前の利用者数を上回っております。

最後に、先人記念館の利用者数につきましては、令和元年度は約３，１００人、令和２年度は約１，４００人、令和３年度は約１，５００人、令和４年度は約１，９００人、令和５年

度は約２，０００人となっております。先人記念館に関しましては、コロナ禍前の利用者数までは回復していないものの、徐々に利用者数は増えてきている状況でございます。

以上でございます。

続きまして、行政問題斗南藩記念観光村についての第２点目、老朽化が進んでいる施設や利用されていない施設への対応についてお答えいたします。

老朽化が進んでいる施設につきましては、年次計画に沿って修繕により対応しております。

先人記念館は、平成６年に完成して、今年で３０年目を迎えますが、過去５か年で大規模な修繕は行っておりません。

また、道の駅三沢総合案内施設くれ馬ぱ～くは、平成１９年に完成し、今年で１７年目でございますが、過去５カ年の主な大規模修繕といたしましては、令和４年度に屋根の腐食による塗装工事を行っております。建築物以外の老朽化が進んでいる工作物につきましては、令和３年度に大型遊具の交換工事、令和５年度には施設内のベンチを新しいものと交換する工事を行っております。そのほか、現在はトナカイ１頭のみの飼育となっている小動物園や維持管理上の問題から、現在、貯水されていない池、老朽化が著しいパターゴルフ場などがあることから、それらの施設の効果的な活用について、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

最後に、行政問題斗南藩記念観光村についての第３点目、今後の当該施設の活用についてお答えいたします。

平成２９年度から行っているＭＩＳＡＷＡ ＢＢＱジャンボリーは、北部地域の振興と斗南藩記念観光村への誘客促進を図る目的として、北部地区町内会の協力の下、開催しております。来場者が毎年増加し、にぎわいを見せているイベントでございます。

このように、当該施設は北部地域町内会の共同活動の場として重要な施設であることとともに、さらなる誘客促進により、恒常的ににぎわっていくことは、北部地域の振興にもつながるものと認識しております。

また、施設の管理・運営については、指定管理者制度により、今年度三沢市観光協会を母体とする三沢ツーリストグループと５年間の契約をしておりますが、これまでＳＮＳ活用によるＰＲ活動や、ＭＩＳＡＷＡ　ＢＢＱジャンボリーを中心とした各種イベントの開催、レストランメニューの開発、先人記念館の企画展示の開催など、民間事業者ならではのサービスの提供を行ってきております。

今後におきましても、これまでの取組をさらに前に進めながら、当該施設全体の魅力向上と誘客促進を図るため、民間事業者の経営手腕を生かした管理・運営ができること、三沢市がすべきことを検証し、近年人気のある体験型観光などの活用を含め、多くの皆様に喜んでいただける施設を、様々な角度から調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　では、質問順に再質問させていただきたいと思います。

まず、最初に、政治姿勢問題の子供・子育て支援策、こども計画策定に向けた市長の思いということで、先ほど御答弁をいただきました。

前回、前々回の市長選だったでしょうか。その際に、マニフェストの中に子どもしあわせ憲章を制定して、子供の虐待ゼロ、いじめゼロ、不登校ゼロを目指すといった公約を掲げられたと記憶しております。その子どもしあわせ憲章は、その後制定をされたわけであって、私も今日、今朝、子供を幼稚園に送ってきてから役所に来たのですけれども、幼稚園に入ったら子ども憲章が貼られていて、こういうことを一緒に取り組んでいきましょうという文言が書かれてありました。

しかしながら、子どもしあわせ憲章が制定されても、なかなか市民の認知度であったり

とか、その浸透度というものはまだまだ浅いのではないのかなと思っております。

そういった中で、質問の中でも申し上げたのですけれども、全国的にやはり児童虐待ですとか、いじめだとか、不登校というのが増加傾向にあって、もちろんこの当市においても、現にそういった問題で苦しんでいる子供たち、声を上げたくても上げられない子供たちというのが現にいるわけです。そしてまた、市長の答弁の中にもあった当市特有の問題もあると。やはり、そういった子たちを救わなければいけないのですけれども、なかなか声を上げたくても上げられない、そういった子供たちに寄り添った取組というものを、これまでも進めてこられたと思いますけれども、より充実化していく必要があると思うのです。やはりそういった子供たちに光を当てて、そして手を差し伸べるというのが政治の役割、行政の責務だと私は思っています。

そういった意味で、先ほど申し上げましたが、今後、こども計画策定に向かっていくと。これまでも、三沢子どもしあわせ憲章を制定して、子育て支援に関わる取組を行ってこられたのは承知しておりますが、市長が答弁でおっしゃった、誰一人取り残さない、私が先ほど申し上げたことを含むものだと思いますが、この言葉にはどういったニュアンスがあるのか、市長の思い、お考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（加澤　明君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　三沢子どもしあわせ憲章は、市民一丸となって子供たちを育てていくための指針として制定し、市民意識の醸成に努めてきたところであります。

しかしながら、現代の社会は、児童虐待をはじめ、貧困や格差、いじめ、不登校、ひきこもりや孤独、子供の自殺や犯罪に巻き込まれるケースなど、子供を取り巻く環境は非常に深刻なものがあると認識しております。

このため、どのような困難な状況にあっても、次世代を生きる全ての子供たちが健やかで幸せに成長できるよう、民間と連携しながら行政として手を差し伸べ、支援する体制をさらに整えていきたいという思いから、先ほどのような答弁となったところであります。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　しっかりと実行に移していただきたいと思います。

質問回数も限られておりますので、再々質問させていただきますが、これも答弁の中で、社会全体で、市民総ぐるみで子供・子育てというものを支えていくのだというお言葉がありました。やはり、これは大事だと思うのです。市長がしっかりリーダーシップを取って、市民意識、子供を守っていくのだと。子供・子育て、しっかり私たちも取り組むのだという市民意識の醸成を図ることも大変重要だと思っています。

そういった中で、質問の中でも申し上げました、こどもまんなか社会、これの実現を目指す中で、こども家庭庁が唱える、これが政策、方向性であることは承知しておりますが、そういった中で、先日、市と商工会、あとは自衛隊、米軍、４者によるこどもまんなかＭＩＳＡＷＡ　ＣＩＴＹ共同宣言を行ったとの報道を目にいたしました。やはり、これは市民の意識醸成にもつながって、こういう取組をさらに注力していくこと、これも大切なことなのではないかなと思って、今後の取組に期待をしたいところでありますが、先ほどの共同宣言、これを行った経緯、そしてこの共同宣言を行ったことにより、今後どのような取組、広がりが期待されていくと思っているのか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　西村議員の再々質問にお答えしたいと思います。

共同宣言に至った経緯、それから、この共同宣言後に今後どのような取組を行っていくかといった再々質問についてお答えしたいと思います。

議員がおっしゃったとおり、こども家庭庁では、こどもまんなか社会の実現のために、個人、そして企業や団体、そして自治体等に

よるこどもまんなかアクションというものを推奨しております。

当市といたしましては、この趣旨に賛同いたしまして、こどもまんなかアクションの取組を進めることといたしましたが、進めるに当たりましては、やはり行政だけではなくて、市民総ぐるみで取り組んでいかなければならないと考えているために、市内の企業や事業者等を会員とする市の商工会、そして市民と一つのコミュニティとして共存している航空自衛隊三沢基地、そして米軍三沢基地関係者と共同で推進することにより、より効果的なものになると考えまして、参画を呼びかけたところ、賛同を得られて、そして先般の共同宣言に至ったところでございます。

今後の取組につきましては、各主体がそれぞれの立場でできるこどもまんなかアクション、これは子供や子育てに優しいサービスや子供を中心としたイベントや事業を行うことでありますけれども、このこどもまんなかアクションを実行し、それぞれのＳＮＳ等で情報を発信するとともに、共催イベント等の開催の際には歩調を合わせてこどもまんなかアクションを実行することにより、こどもまんなか社会の実現に向けた市民意識の醸成を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　宣言をしたと、また計画を策定したというところが決してゴールではないと思いますし、今後、実効性を担保するためにも実りある取組を進めていっていただくことを期待したいと思います。

次、２点目、子育て家庭経済的負担軽減策についての再質問であります。

質問でも触れましたが、経済負担を軽くしただけで全てが課題解決につながるものだとはもちろん思っておりません。それに加えて国が、本来は国の責任の下でこういったものをやっていただくことがベストではあると思いますし、国が進めてきた子育て施策によって、過度な自治体間競争が生まれてしまったという現状もあるのだと思いますし、自治体の中でさらに経済負担軽減策に取り組むというには、やはり財源という問題もありますし、非常に難しいところであるというところは私も認識をしております。

そういった中で、質問の中に今後、事業効果等も含めて様々な角度から検討するという言葉がありましたけれども、様々、他自治体でもいろいろな子育て支援策、経済的負担軽減策をスタートされております。現時点で当市において考えられる支援策、どういったものをイメージされているのか伺いたいと思います。

○議長（加澤　明君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　西村議員の再質問にお答えいたします。

現時点で考えられる経済的支援策といった再質問であったと思いますが、現在、具体的にこのような事業ということで子育てに係る経済的支援策というものはございませんが、未来へつなぐ三沢市こども政策推進会議の幹事会の調査研究報告書にあります、０歳～２歳児の保育料の無償化、そして病後児保育料の軽減、そして子育て応援クーポンやおむつ・ミルク料の定期便のほか、保育施設におけるおむつの無償化、そしてライフステージにおける現金給付、そして子育て用品の配布などが、今、他の自治体では実施されているものであり、また今後必要とされる施策の一例ではないかというふうに認識しているところでございます。

当市といたしましては、市内の子育て世帯におけるニーズに加えまして、国・県の施策の動向を踏まえながら、今後の少子化対策における最も必要かつ効果的な施策や事業は何かといった視点を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　再々質問させていただきます。

本当に先ほどおっしゃられた支援策、私もそういうのがあったらいいなということを、子育てをされている当事者の方々から伺っております。特に０歳～２歳の保育料を補助するというところも、そこが私が伺っている中で一番多いのかもしれません。ぜひとも様々な角度から前向きにしっかりと検討していっていただきたいと思っております。

再々質問でありますが、市長は過去の答弁の中でも、子育て施策、三沢市が県内一を目指すのだと、そういうことを明言されていると記憶してございます。私も過去、一般質問でも取り上げておりますが、先ほども申し上げましたとおり、他自治体では様々な取組がどんどん進められております。今こそ市長がリーダーシップを発揮し、決断し、子育て施策県内一の具体化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加澤　明君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　西村議員の再々質問にお答えをいたします。

少子化対策を目的とする子育ての経済的負担の軽減については、どのような施策や制度が効果的なのか、証拠やデータに基づきながら、本来は国全体で検討し、国・地方一体となって取り組むべきものと認識しております。

しかしながら、一方で、これまで多くの自治体では、移住や定住促進対策を目的に各種の子育て費用の軽減施策を先行して実施してきているのではないかと推察しているところであります。

いずれにいたしましても、県では今、合計特殊出生率２．０以上に道筋をつけるこども・子育て「青森モデル」を公表するとされておりますことから、当市といたしましては、市内の子育て世帯におけるニーズに加え、国・県の施策の動向を踏まえながら、今後の少子化対策における最も必要かつ効果的な施策や事業は何かという視点で検討してまいりたいと考えております。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　それでは、２点目、斗南藩記念観光村、こちらの１点目、利用者数、近年の利用状況について再質問させていただきます。

先ほどの答弁の内容、承知をいたしました。来場者数、その実績は、この目指す姿、これにフィットしているかというのはまだまだ多面的に分析していかなければいけないのかもしれませんが、現状、費用対効果の面からもどう捉えているのか、どう分析しているのか、その点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（加澤　明君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの再質問、現状の費用対効果の面からどう捉えているかについて御回答いたします。

当該施設の全体指定管理料は、令和元年から５年まで約５，５００万円から６，０００万円で推移しておりまして、平均しますと１年当たり約５，８００万円となっております。

それに対して、斗南藩記念観光村の利用収入及びくれ馬ぱ～くのレストランの売上げ、そして産直販売など、合計した額につきましては、過去５年間、平均で約４，８００万円となっております。コロナ禍により、令和２年、３年は非常に売上げが落ち込んでおりますけれども、令和５年度は約５，７９０万円まで回復しておりまして、費用対効果に関しましては、ある一定の効果は見込めるものと捉えております。

しかしながら、斗南藩記念観光村全体の利用状況を見ますと、利用者数と収入ともにくれ馬ぱ～くによるところが非常に大きいと認識しております。施設全体の維持管理費等、費用を考慮しますと、これまで以上に、例えば先人記念館や各種の遊具等の利用の増加、またレストランや産直の販売なども、集客あるいは収入の増に向けて、これからもいろいろと工夫、調査していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　上を見れば切りがないところではあるのですが、単純に比較するのもどうなのかなというところがあるかもしれませんが、成功事例としては、やはりオープンしたばかりということもあるかもしれませんけれども、道の駅ふくしまとか、あと私も先日行ってきました、道の駅北三陸、久慈市にあるところですね。どちらも来場者数１００万人超えているのです。道の駅ふくしま１６０万人、売上げは１０億円。当初の見込みから大分予想を超える好評を得ていると。しかし、この中にあるのは農産物、物品販売であったり、フードコート、子供が遊ぶところ、ドッグランとか、内容だけ見れば、道の駅斗南藩記念観光村にあるものとさほど変わらないのですけれども、多分やり方、運営の仕方だと思うのです。これからしっかりとその点も含めて、鋭意検討を進めていただきたいと、分析を進めていただきたいと思います。

次に、２点目、老朽化等の進む施設への対応についてであります。再質問させていただきます。

質問、そしてまた答弁の中にもありました。私もたまに子供を連れて遊びに行くのですけれども、本当に老朽化というか、子供を連れて行くにも危険ではないかと思われる箇所も実際にありまして、ベンチが腐食してしまって、木が生い茂って雰囲気も暗いとか、利用された方からはいろいろな声が届いております。やはり効果的に活用していくと、そういうことを検討するということを御答弁いただいたかとは思いますが、今後やはり計画立てて進めていく必要があると思います。施設更新、もしくは思い切って廃止する場所もあるのか、そういったものをどう検討していくのか、スケジュール感について少し伺いたいと思います。

○議長（加澤　明君）　答弁願います。

経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの今後の施設更新あるいは廃止等のスケジュールについてお答えいたします。

斗南藩記念観光村内の建築物につきましては、公共施設個別計画に基づきまして、継続利用を前提として管理を行っております。

また、その他の工作物につきましては、老朽度を考慮して順次修繕、更新をしているところでございます。

答弁のほうでも若干触れましたけれども、老朽化の著しいパターゴルフ場は、平成元年度に見積もったところ、２，０００万円を超えるという修繕の費用が見込まれたものですから、修繕は見送ったという経緯がございます。

あとは、そのパターゴルフ場ですけれども、利用者からペットと同伴で利用したいという御要望を頂きまして、簡易なものではございますけれども、ドッグラン用のネットとかをパターゴルフ場の周りに張ったりという修繕は行って、利便性の向上を図ったところでございます。

いずれにいたしましても、斗南藩記念観光村の施設は、非常に予算が大規模修繕となるとかかりますので、非常にスケジュールというところは今のところはなかなかお示しできませんけれども、老朽化と集客力の低いものにつきましては、利用者の御意見を伺いながら、いろいろと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　それでは、３点目、北部地域振興の観点からもという問いに再質問をさせていただきます。

これまで答弁を伺ってまいりましたが、当該施設については、これまで当市議会の委員会ですとか一般質問などでも、いろいろな議員の方から質問があったと思います。それを考えれば、調査・研究・検討をする時間というのは、これはいっぱいあったのではないのかなと。それをそのままに、ただ単に見ないふりをしているわけではないと思うのですが、そのままにしてしまっているというの

が、ひとつ現状としてあるのではないでしょうか。これまで内部でどのような検討がなされてきたのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（加澤　明君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの調査・研究する時間が様々あった中で、内部でどのように検討されていたのかという御質問にお答えいたします。

先ほども若干触れましたけれども、老朽化の著しいパターゴルフ場、これは確かに御意見、要望はいろいろと頂いております。

先ほども申し上げましたけれども、修繕費が非常に高いということで、見直しを、検討をしている最中でございましたが、コロナ禍により、生活様式等、いろいろ変化しております。アウトドアやレジャーというのもいろいろ変化が見られると考えておりまして、今後そういったところ、今後どういったのが流行りといいますか、潮流を捉えて、再度見直し、調査をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　西村議員。

○１４番（西村盛男君）　再々質問です。

今あるもの、老朽化するものを何とかやりくりして直してやっていくだけではなくて、大事なのはこれからどう活用していくのかという一つの方向性、ビジョンというものをしっかりと掲げて、この施設の在り方を、民間のノウハウをお持ちの方々からもアイデア、指南を頂きながら考えていく必要があるのだと思います。もちろん、先ほど見直し、調査を行っていきますよという答弁を頂きましたが、それは一部分、もしくは全体なのか、そういったことも含めて、再整備も視野に入れた検討なのか、それには先ほど申し上げたとおり、民間の力、ＰＦＩ、官民連携というものを取り入れているところもあるようでございますけれども、そういったことも含めて検討されていくという内容なのか、その点、最後に伺いたいと思います。

○議長（加澤　明君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの再整備計画、ＰＦＩ等も含めた検討がなされるのかについて答弁したいと思います。

再整備計画の検討につきましては、全体となりますと大分予算の関係もございますので、大変難しいのかなと考えておりますが、ゾーニング化して、ゾーンで個別に計画を組んでいって、その中で、例えば計画を変更していくといったものは可能であると考えております。

いずれにいたしましても、斗南藩の特徴を生かした施策について、今後検討していきたいと思います。

あと、ＰＦＩ、ＰＰＰ、確かに今いろいろなところで実績がございます。そういったところも調査・研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加澤　明君）　以上で、西村盛男議員の質問を終わります。

この際、午後１時まで休憩します。

午前１１時２８分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（加澤　明君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（佐々木卓也君）　議長を交代しました。

それでは一般質問を次に移ります。

鈴木重正議員の登壇を願います。

鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　７番、鈴木重正です。まずもって、先般の台風１０号によりお亡くなりになられた方々の御冥福を慎んでお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。被災地の安全、一日も早い復旧復興をお祈りするものであります。

天災は忘れた頃にやってくる。物理学者で随筆家の寺田寅彦氏の言葉ですが、自然災害の

激甚化、頻発化が進んできており、近年では天災は忘れる前にやってくるとも言われております。自然の脅威、自然災害に抗うことはできませんが、激甚化、頻発化する災害であっても、その被害は日頃の努力、備えによって減らすことが可能です。備えがあれば憂いなし、行政のみならず、市民一人一人が日頃から災害への備えを心がけて、皆が一体となって災害に強いまちづくりを進めていかなければならないと強く思うものであります。

それでは通告に従いまして、初めにブックスタート事業に続く国際文化都市Ｍｉｓａｗａにふさわしいセカンドブック事業について質問をいたします。

ブックスタートは、ゼロ歳児健診などの機会に、絵本を開く楽しい体験と絵本をセットでプレゼントする活動です。赤ちゃんとその保護者が絵本を介してゆっくりと向き合って、心触れ合うひとときを持つきっかけづくりとして、全国の自治体でブックスタート事業として実施されております。

そして、ブックスタート事業で始まった絵本との関わりをさらに継続していくフォローアップ事業としてセカンドブック事業があります。

当市においては、１０年以上前から４カ月健診の際に絵本とバッグを手渡すとともに、読み聞かせを行うブックスタート事業を実施して好評を博しておりますが、読書への関心をさらに高めていくなどのためにも、乳幼児でのブックスタートから幼児期へのセカンドブック事業へと事業を展開していくことが必要だと考えます。

そこで国際文化都市Ｍｉｓａｗａにふさわしいセカンドブック事業として、私は幼児期に英語の絵本をプレゼントするセカンドブック事業の実施を提案するものであります。

幼児期の読書の効果として、想像力が豊かになる、コミュニケーションスキルが高まる、読解力や語彙力が養われるなど、たくさんのことが挙げられており、幼児期から読書の習慣をつけることは子供の感性や学力を伸ばすのに非常に有効であると言われております。絵本の読み聞かせを通して、子供と保護者が一緒に本を楽しむことによって、その絆がさらに深まっていく。日常の中に絵本があることによって、子供は本に馴染み、小さい頃から本と関わる機会を増やしていくことで読書習慣につながるきっかけとなっていきます。

また、英語の絵本をプレゼントすることによって、子供にとっては英語教育の初めの一歩として、英語に触れるきっかけとなり、保護者にとっても英語教育への意識・関心づくりにつながっていき、英語教育に力を入れる三沢市にとって非常に有意義な事業になり得ると考えるところでありますが、この英語の絵本をプレゼントするセカンドブック事業の実施について、三沢市の見解をお伺いするものであります。

前回、第２回定例会の一般質問時にも申し上げましたが、私はこれまで市が力を入れている英語教育をさらに充実させて、英語を学ぶなら三沢、日本一英語教育環境が充実したまち三沢をつくって、世界で活躍する人材を育てていくことこそが、国際文化都市を掲げている三沢市がこれから進んでいくべき道だと確信しております。

この三沢で生まれ育っていく子供たちの明るい未来をつくっていくことは、私たち大人の使命・責任です。ぜひ、前向きな御答弁をお願いいたします。

次に、基地問題についてであります。

皆様、ご承知のとおり、我が国周辺においては、核ミサイルを含む軍備増強が急速に進み、力による一方的な現状変更の圧力が高まっており、中国は軍事力を急速に増強するとともに、周辺海空域における活動を活発化。北朝鮮は核ミサイル開発を進展させ、ミサイル発射を強行。ロシアはウクライナ侵略を継続し、中国との戦略的連携を図るなど、我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境のただ中にあると言われております。

そのような中で、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを使命として、国民の生命財産と我が国の領土、領海、領空を守り抜く取組のほか、大規模災害や国際平和協力活動などの事態に対応して、日夜様々な環境の中でその任務を果たしていただいている自衛隊、自衛隊員の皆様に心から敬意を表するものであります。

また、国防を担う自衛隊に対して違憲論というものがありますが、それを解消すべく、きちんと自衛隊を憲法に位置づける、憲法改正の議論が速やかに進められていくことを願っております。

我がふるさと三沢は、基地のまちとも言われており、長きにわたって基地とともに歩んでまいりました。この間、米軍、自衛隊ともに組織の改変や新たな装備品の配備、施設の整備、事件・事故の発生など様々な変遷を経ておりますが、当市は国防の重要性を理解して、基地との共存・共栄を掲げ、長い年月をかけて、互いの信頼関係を構築し、良好な関係を築いて現在に至っていると理解しております。

さて、このたび、その基地に新たな動きがありました。報道によれば、米国防総省は、７月３日、米軍三沢基地のＦ－１６戦闘機３６機を最新鋭のＦ－３５Ａステルス戦闘機４８機に置き換える計画を発表し、この旨、県や三沢市にも国から説明があったというものです。

突然の発表後、報道から２か月たった今でも、本件に関しての市からの説明や情報発信というものがなく、報道以外に情報が得られず、市民からは不安の声が聞こえてきております。

そこで、米軍三沢基地へのＦ－３５戦闘機配備計画に関して、１点目として、その計画の具体的内容について。２点目として、三沢市として今後、どのような手順を踏んで配備に至っていくと考えているのかお伺いするものであります。

現在のところ、配備計画の具体的内容は分かりませんが、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面し、周辺国の軍事活動が活発化する中、米軍三沢基地へのＦ－３５戦闘機配備によって、米軍の任務遂行能力が強化され、日米同盟の抑止力と対処力がさらに強化されることになり、私は配備に一定の理解を示すものであります。

一方で、米軍三沢基地へＦ－３５戦闘機が配備されることによって、騒音問題等、様々な市民生活に影響を及ぼすことになるということも事実でありましょう。

私は、基地との共存・共栄を続けていく上で大切なことは、お互いの信頼関係と基地に起因する様々な問題がある中にあっても、しっかりと民生の安定が図られていくということだと思っております。

突然発表されたＦ－３５戦闘機配備計画のほか、米軍三沢基地から流出した汚染水が原因と考えられる環境問題であるとか、米軍人の飲酒運転による死亡事故や、非公表にされていた米軍三沢基地の軍人による性的暴行事件、昨年１１月に墜落事故を起こした米軍横田基地所属の輸送機オスプレイの米軍三沢基地への飛来と相まって、市民の米軍三沢基地に対する不安が増幅して、このままでは信頼関係が損なわれてしまう恐れがあると感じているところであります。

市民の不安を払拭していくためには、市民の生活を守るために、米軍や国に対して毅然とした態度で接し、三沢市の行動や相手側の対応などの情報を適時市民に示して理解を得ていくということが肝要であろうと思っております。

米軍三沢基地へのＦ－３５戦闘機配備計画をはじめ、基地に起因する諸問題に関して、基地との共存・共栄を掲げる三沢市として、市長が先頭に立って、これまで以上に市民の不安払拭、民生安定に取り組んでいかなければならないと考えるところですが、市の見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの鈴木

重正議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの鈴木議員御質問の基地問題の第２点目、基地に起因する諸問題に関する市民の不安払拭、民生安定に対する取組については私から、そのほかにつきましては教育長並びに政策部長からお答えをさせますので御了承願いたいと存じます。

当市は基地が所在することにより対処しなければならない様々な事案が発生している現状にあります。このことからも、市では基地が所在することにより生ずる市民への諸々の不安や心配ごとを少しでも取り除き、快適で安全な市民生活を確保するため、事案に応じ、基地安全対策連絡調整会議を開催するなど対応に当たってきております。

その中で、米軍関係者による事件・事故及び航空機事故等については、発生の都度、再発防止等について米軍や国に要請しているほか、環境・騒音問題については、全国的な問題でもあることから、国の責任において積極的に対処していただくよう要請するなど、市民が安心して生活できるよう不安解消に努めているところであります。

今後におきましても、防衛省をはじめ、関係機関に対し、市単独にとどまらず、三沢基地周辺自治体による協議会や全国基地協議会といった組織等を介し、あらゆる機会を捉え、各事案への対処を要請するとともに、迅速かつ確実に情報提供するよう働きかけ、市民の安全確保と不安払拭に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

また、市民が基地所在により、これまで以上に負担を強いられることのないよう、民生安定対策等の充実を市議会と共に要請してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　基地問題の米軍三沢基地へのＦ－３５Ａ戦闘機配備計画に関しての第１点目、計画の具体的内容についてお答えいたします。

本年７月４日、国から米軍三沢基地第３５戦闘航空団に配備されているＦ－１６戦闘機がＦ－３５Ａ戦闘機へ機種更新されるとの説明を受けたところでございます。また、市議会に対しましては、その翌日の５日に国が説明を行っております。

その説明の内容は、三沢基地も含め、在日米軍の戦闘機に係る態様の更新は日米同盟に対する米軍の揺るぎないコミットメントを示すものであり、日米同盟の抑止力、対処力を維持・強化し、我が国を含むインド太平洋地域の平和と安定につなげるという意義を持ち、米軍三沢基地においては、米軍三沢基地第３５戦闘航空団に配備されているＦ－１６戦闘機３６機がＦ－３５Ａ戦闘機４８機へ、今後数年かけて機種更新されるとのことでございました。

また、これに伴う部隊等の運用に係る影響につきましては、航空部隊の任務や平素の活動には変更はないことや、騒音規制を含む従前からの２国間合意や、地元自治体との申合せ等を引き続き遵守するとのことでありました。

市ではこの説明を受け、今後どのようなスケジュールで機種更新が行われるのかなどについて詳細な情報を国に説明を求めたところ、国では米側から機種更新について、機体の生産速度や人員配置、訓練要件等、様々な要因に左右されるため、現時点では明確なスケジュールをお示しすることは困難と説明を受けておりますが、今後お示しできる情報が得られ次第、改めて市に対し説明をしていただくというふうな回答を得ております。

当市といたしましては、引き続き機種更新に係る詳細な情報提供について、国にしっかりと要請してまいります。

米軍三沢基地へのＦ－３５Ａ戦闘機配備計画に関しての第１点目については、以上でございます。

次に、米軍三沢基地へのＦ－３５Ａ戦闘機

配備計画に関しての第２点目、今後の手順についてお答えいたします。

第３５戦闘航空団のＦ－３５Ａ戦闘機への機種更新につきましては、先ほど第１点目で申し上げましたように、国から現時点で明確なスケジュールをお示しすることは困難との回答を受けてございます。

市といたしましては、配備の時期、期間等、それらの詳細が示されていない中で、市議会をはじめ、市民に対ししっかりと説明し、御意見を伺うことはできないものと考えております。

このようなことから、今後におきましては、まずは今般の機種更新に係る情報提供を国にしっかりと要請し、詳細を明らかにした上で市議会及び関係団体等の御意見を伺うなど、適切な手順を踏んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　教育長。

○教育長（山内康之君）　教育問題についてお答えいたします。

平成２３年度から始まったブックスタート事業ですが、４か月健診時に絵本の配布と図書館職員による読み聞かせを行っており、令和５年度末現在、延べ４，３６６冊の絵本を配布しております。

本事業により、絵本を通じて親子の触れ合いと絵本を開く楽しさを経験することで、小学校入学後の子供の読書習慣によい影響を及ぼすものと認識しております。

御質問の国際文化都市Ｍｉｓａｗａにふさわしい事業として、言語習慣に重要な時期である幼少期に英語の絵本を配布することは、英語での読み聞かせを通じて親子の絆をさらに深めるほか、英語に触れる機会が増えることで英語がより身近になるものと考えております。

これにより、平成１８年度以来進めてまいりました小学校１年生～６年生を対象とした英語活動科の授業、外国語指導助手派遣事業、日米交流学習事業、小学生ジュニアイングリッシュデイなど、就学後の英語学習への効果が期待でき、国際文化都市にふさわしいグローバルなコミュニケーション能力の育成がさらに図られるものと考えております。

今後におきましては、本事業における効果、課題等の検証や他自治体の事例等を参考に、関係課と共に調査・研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　順に、再質問をさせていただきます。

まず、ブックスタート事業、セカンドブック事業ですけれども、今、教育長のほうから御答弁を頂きまして、結論から言うと、途中までは前向きでいいかなと思ったら、最後は調査・研究をしていただけるということなのですけれども、ぜひ、調査・研究といっても、いろいろなやり方があって、やるべく実施を念頭において、どういうやり方をすればいいのだろう、どういう内容であればより効果が得られるのだろうという、前向きな調査・研究と、取りあえず他自治体とか、いろいろなところの様子も見て、後ろ向きな調査・研究という二つの調査・研究が私はあるのではないのかなと思っておりまして、先ほど質問の中でも申し述べましたが、私はやはり国際文化都市Ｍｉｓａｗａ、今まで本当に皆さんの努力によって英語教育に力を入れてきている。また、さらにこれからも、その教育というものが伸びていくと、私はそう思っております。

そういう中にあって、今般、私が提案した、この英語の絵本をプレゼントするセカンドブック事業というのは、言った本人が言うのも何ですが、非常に三沢市にとっては、大変有意義な事業だろうなと思って提案をしたものであります。

そこで、先ほどの調査・研究というものが、一体前向きな調査・研究なのか、やっていくためにどうすればやっていけるのだろうかという前向きな調査・研究なのか、取りあ

えず一般質問で出たので調査・研究してみようという後ろ向きな調査・研究なのかというところをお答えをいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　教育長。

○教育長（山内康之君）　ただいま、どのような調査・研究なのかというふうな再質問でございますけれども、現在、英語の絵本配布を含め、就学前の英語教育にはどのようなものが効果的なのかというふうなことで、教育委員会内でも検討を進めているところでございます。

具体的に申し上げますと、ただ英語の絵本を配布するだけでは一時的なものでありまして、教育委員会が目指す英語教育へのつなぎとはならない可能性があるというふうなことでございます。

子供たちが英語に親しみを持てるような絵本とするための本の選定だとか、あるいは、それこそ様々なセカンドブックスタートに資するような人材、そういったものを投入できるのかなど、様々な検討が必要かというふうなことでございます。

そういったことについて、他自治体の事例等を参考に、課題等も踏まえながら、そして持続可能なものとなるように、前向きに検討しているというふうなことでございます。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　前向きな検討ということで大変ありがたい言葉を頂きまして、ぜひ前向きに検討していただいて、こういう事業が始められていくということを願っております。

次に、基地問題、米軍三沢基地へのＦ－３５戦闘機配備に関して、計画の具体的内容についてというところについては、今、詳細について、国に対して説明を求めているという答弁でございましたので、これについては再質問はございません。

今後の手順についてということですが、先ほどの答弁では詳細な計画が分からないということですね。なので簡単に言うと、今後の手順については、今現在明らかにできないというか、明らかにしていない、決めていないというのですか、そういうニュアンスの答弁だと私は思いました。

ただ、これは、やはり具体的内容がなくても配備をするということはもう発表されたわけですよね。それが何年にかかるのか、どういう形で人員がどうかというのは、もちろんあるとします。そういう中で、市として、その具体的なものが来たときに、どう手順を踏んでその配備に至るかということは、私はその具体的内容にかかわらず、もうその計画自体はあるわけですから、これは進んでいくのです。そういう中で、その説明を受けた三沢市として、具体的内容を聞いた暁には、例えば、市民の声、議会の声、皆さんの声を聞いて、私たちが懸念している問題等々も含めて、国と話をして、その上で配備がいいのか悪いのかとか、市の考えを示すであるとか。例えば、いやいやこれは、防衛なんていうのは国の専管事項だから、我々三沢市は言うことはありませんと言うのか。そういったところに係る配備に至る手順というものは、私は具体的計画がない今にあってもしっかりとイメージを持って進めていかなければいけない問題であろうと思います。

というところを踏まえて、今、配備計画の具体は明らかになっていないものの、その現在Ｆ－１６、３６機が、Ｆ－３５Ａ、４８機になる、ここは紛れもない事実なのです。それを踏まえた上で、どういう手順で進めていくかということを三沢市で考えていないということが、私はおかしいと思っています。

それに関しての三沢市の見解をまずお聞かせいただきます。

○副議長（佐々木卓也君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、議員からもお話がありましたように、国民の生命・財産を守るということは、国の、これは基本的な責務であるというふうに認識しております。その上で適正な防衛

力、抑止力というものは必要であろうというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、機材のスケジュールですとか、その辺はまだ具体には分かっておりませんが、今後そういった情報が来た際には、当然、市議会の皆様をはじめ、各種団体からの意見を聴取して、市民にどういった影響があるのか、あるいは市に対してどういった影響があるのか、市民に対して安全で安心になるのかならないのか、そういったところは当然探っていく心積みはございます。

というようなことで、プロセスとしては、今現在は分からない状態ではございますが、その情報が来次第、市議会をはじめ各団体のほうに御意見を伺うというような考えは持ってございます。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　分かりました。

一つあるのは、もちろん国の防衛は国の専管事項、これは私も分かっている。だけれども、一方で、この三沢という日本の中で小さいこのまちに、国防という任務になったときに、この三沢に住んでいる方々に影響を及ぼすということも事実だというのは先ほど質問でも言いました。それを、いかにその影響を軽減するのか。そういう中にあっても民生安定を図っていくことができるのか。それを三沢市はしっかりと考えてもらわなければ、私はいけないと思うし。そういったことで、さらに言えば、先ほども言ったとおり、いろいろな事件・事故が相まって不安も生じてくるだろうし。そういったことを国から説明を受けた三沢市が、しっかりとどういう形で市民に知らしめていくのか、市民の声を聞いていくのか、どういう形で市民の不安を取り除いていくのか、どういう形で民生を安定させていくのかということをきちんと市民に示して、それで共存共栄を図っていくということでなければ、私はいけないと思う。手順についてはわかりました。

いずれにしても今現在のボールというか、状況というのは、具体的内容を国に投げかけている状況ですと、それ以上は分かりませんというか、説明を聞いた以上のことは分からないし、国から聞いた具体的内容を踏まえて、いろいろなことをやっていくということなのでしょう。

いずれにしても、忘れてはいけないのは、市民の皆さんに影響を及ぼす部分について、どう理解を求めていくのか、民生安定を図っていくことができるのかということを本当にしっかりと考えていただきたいと思います。

二つ目の、今ちょっと二つ目にも入ったような感じがするのですけれども、基地に起因する諸問題に関して市民の不安を払拭、民生安定に対する取組ということで、市長からいろいろ今もやっている。もちろん今やっているのも分かります。事件、事故があれば、その機会、機会に市長や副市長が行って、ニュースにも入っています。申し入れはする、民生安定にも議会と一緒になって取り組んでいる、それは分かります。先ほど言ったとおり、ただ、今、Ｆ－３５の三沢基地配備という新しい問題が出てきて、様々な基地に起因する問題が出ている中で、より強く市長が先頭に立って、毅然とした態度で、国・米軍に対して接し、我々三沢市民の生命、財産を三沢市はしっかりと守っていくのだ、皆さんの民生安定を図っていくのだ、そのために三沢市は全力で取り組んでいくという姿勢を、やはりきちんとした形で示していただかないと市民は不安だと思います。

例えば、事件・事故で物を申して、それはニュースとかで分かります。そういった情報を適時、三沢市からも、自分たちは今日、市長が今日、米軍の司令官を、例えば米軍の司令官を三沢の市長室に呼びましたと。今回の事件・事故について強く抗議をしたと。米軍の司令官からは、こういう回答もありましたというような情報を、適時適切に市長自らが発信していく。我々三沢市民が選んだ市長が私たちのために本当に一生懸命やってくれて

いるのだ、私たちの安全、生活を守ってくれるために本当に全力でやってくれているのだと、そういう姿勢を見せる。その上で、しっかりと民政安定対策、そういったものに取り組むということが私は一番大切なことではなかろうかと思います。

そういった、繰り返しの答弁になるかもしれませんが、そういう強い市長の姿勢というもの、決意というものを是非お聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

各事件・事故等があった際に要請はしてございます。市長をはじめ、しておりますけれども、それは各議員のほうにもお知らせはしてございます。今、お話のあった市民への情報共有、情報伝達というところから行けば、確かにそれはしてございませんが、それがどこまで市民の皆様に理解ができるかどうかというところを今後検討して、例えば市長が要請に行って、こういった事件・事故に対して要請に行って、こういった回答をもらったということを市民に知らせることは非常に大事であろうというふうに思いますので、そこについては検討して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　鈴木議員。

○７番（鈴木重正君）　再々質問です。

今、部長から話はありましたが、私、さっき市長の決意を聞いたのです。ぜひ、市長の決意を答弁願えますか。

○副議長（佐々木卓也君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　再々質問にお答えいたします。

市長の考えを十分汲んだ上で、そういった情報伝達には鋭意努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、鈴木重正議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

小比類巻大晃議員の登壇を願います。

小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　議席番号３番、市民クラブの小比類巻大晃です。初登壇ということで、議長のお許しを頂き、一言御挨拶をさせていただきます。

３月の選挙において初当選をさせていただきましたが、この壇上に立ち、改めて市民の皆様の代表として、その立場に恥じぬよう精進してまいりたいと思います。そして、日々市民生活の向上に向けて真摯に取り組まれている市役所の皆様に敬意と感謝を持った上で質問に移らせていただきます。

それでは、通告順に従い質問させていただきます。

初めに、行政問題としまして、近年、高齢者の交通事故は社会的に重要な問題であり、特に高齢化が進む日本においては見過ごすことのできない課題であります。

しかしながら、私自身、保険業を営んできた経験から、運転免許証を自主返納したくても買い物や病院への移動が不便になることから返納できずにいる方や、遠くに住む御家族からは心配だから車を手放してほしいといった声を聞いてきました。

本市における返納率は出ておりませんが、全国平均で最も返納数が多かった２０１９年でも、８０歳以上の返納率は９．９１％しかありません。また、返納率には地域差があり、公共交通機関が整っている首都圏や大阪圏などが高いことを考えると、車社会である本市の返納率は平均より低い可能性が考えられます。

免許返納率の向上は、高齢者の安全を確保するための一つの手段であり、その効果を最大限引き出すためには、地域の交通インフラの充実や返納後のサポートが重要と考えます。

そこで、次の２点についてお伺いします。

１点目、本市における運転免許証自主返納支援事業について。

２点目、デマンド型乗合タクシーの現状について。

次に、福祉問題としまして、令和３年６月に医療的ケア児及びその御家族に対する支援に関する法律が成立しました。この法律に関する詳細は割愛いたしますが、医療、福祉、教育、労働など様々な問題を抱えているため総合的な支援が必要となります。

今後、さらなる医療技術の向上により、医療的ケア児の増加が予想される中で、本市においても子供たちの健やかな成長を図るとともに、その御家族の離職を防止する支援が必要であると考えます。

そこで、医療的ケア児及びその御家族に対する支援状況についてお伺いいたします。

次に、観光問題についてですが、令和５年度の三沢空港の定期路線利用者数は３２万４，６７２人と好調でしたが、さらなる利用促進を図るには、本市の観光資源を活用し、観光資源へとつなげる必要があると考えます。

観光資源といえば、自然や歴史的建物、食などが思い浮かびますが、お祭りも貴重な観光資源であり、本市ではアメリカンデー、七夕まつり、三沢まつり、三沢基地航空祭、ハロウィンフェスタなど主要なお祭りだけでも多く開催されております。先月は三沢まつり１００周年が盛大に行われ、流し踊り参加者もこれまでにない人数でにぎわいを見せました。

このお祭りは単に娯楽という意味合いだけではなく、観光客を誘致し、宿泊、飲食、土産販売など、経済効果や伝統や文化を次世代に伝える機会となり、体験することで地域とのつながりを感じ、郷土愛へもつながっていく、そういった各方面への効果があると考えます。

そこで、観客数６万人、打ち上げ花火５，０００発と県内でも有数のみさわ港まつりが令和２年から中止となっておりますが、みさわ港まつりの復活に向けての現状についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの小比類巻大晃議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの小比類巻大晃議員御質問の観光問題のみさわ港まつりの復活に向けての現状については私から、そのほかにつきましては担当部長からお答えをさせますので御了承願いたいと存じます。

みさわ港まつりは、昭和５９年に三沢市漁業協同組合創立３５周年を祝い開催されたのが始まりで、漁港ならではの催し物や花火大会など、当市の恒例行事として毎年多くの人々に親しまれてきました。

これまでみさわ港まつりは当市と三沢市漁業協同組合で組織するみさわ港まつり協賛会が主催し、市内外の事業者の方々などからの協賛金により開催してまいりましたが、ここ数年は世界的な感染症拡大などにより開催を見送ってまいりました。

このような中、令和５年１月１２日に開催されたみさわ港まつり協賛会の臨時総会において、令和５年度以降の開催の可否について協議がなされ、当面の間、みさわ港まつりの開催を休止するという決定がなされたところであります。

その理由といたしましては、花火等原材料費の高騰や新型コロナウイルス感染症対策等に必要な人件費など、開催予算の高騰、また、景気が不安定な現状において、さらなる協賛金の増額は望めないなどが主な理由となります。

さらには、漁獲量の低下、特にイカ、鮭の漁獲量回復の兆しが見えないことに加え、物価高騰など、現在でも漁業者をはじめ、多くの事業者が影響を受けているものと推察されることから、港まつり再開による当該協賛会への負担は大変厳しいものと考えております。

他方で、三沢市漁業協同組合との連携・協

力の下、令和４年度から直売所感謝セールといった祭り休止に伴う代替イベントを開催しているところであり、市民の方から好評をいただいております。

当市といたしましては、花火大会を含めたみさわ港まつりは、観光振興、地域経済活性化等々、三沢市発展に寄与してきたということを認識した上で、来場者に対する安全性、開催場所の選定、資金面などをしっかりと調査し、どのような形で復活させることができるのか検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　行政問題の第２点目、デマンド型乗合タクシーの現状についてお答えいたします。

三沢市デマンド型乗合タクシーにつきましては、三沢市北部地区及び東部地区のコミュニティバスの廃止及び減便に伴う当該地区と市街地とを結ぶ新たな移動サービスの構築を目指して、令和５年１２月２０日から令和６年１１月３０日までを期間とする実証運航を実施しているところでございます。

御質問の利用実績につきましては、令和６年７月末現在で、延べ１，５８２人の方に御乗車いただいているところであり、このうち免許返納者割引を御利用された方は、延べ１０３人、率にして６．５１％となってございます。

次に、実証運航に対する御意見につきましては、直接事業者である大空交通株式会社や政策調整課に御連絡いただいたもののほか、乗合タクシーに備え付けている利用者アンケート、そして本年６月に実施いたしました沿線地域アンケート、この調査の中から、主なものといたしまして、すごく助かっているのでできるだけ長く続けていただきたい、私の住んでいる地区ではたくさん利用されている、運転手の親切な行動に感謝しているなどといった評価の声を頂いているところでございます。

その一方で、もっとミーティングポイント、ミーティングポイントは乗降場所になりますけれども、ミーティングポイントを増やせないか、通院に当たり始発の時刻を早められないか、用事が済む時間が不明確なため予約がしづらい、そして料金が高い、周知が足りないなどの改善を望む声も御意見として頂いているところでございます。

最後に、１２月以降の取組の方向性につきましては、ただ今申し上げました、住民の皆様の御意見等を踏まえ、可能な範囲の改善を行った上で、令和７年９月３０日までを期間とした第２期実証運航に移行したいと考えております。

その上で、今月開催される三沢市地域公共交通会議において、今回の改善内容等を御審議いただくこととしてございます。

今後におきましても、住民の皆様の声を反映しながら、利便性の向上を図りつつ、持続可能で安定的なデマンド型乗合タクシーとなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　行政問題の第１点目、本市における運転免許証自主返納支援事業についてお答えいたします。

近年、交通事故の件数が減少する中、高齢運転者による逆走やブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる重大な事故が全国各地で増加しており、高齢者が起こす交通事故が社会問題となっております。

このため、当市におきましては、平成３０年度から運転に不安のある運転免許証所持者に自主返納を促し、交通事故の抑制を図ることを目的として、三沢市運転免許証自主返納支援事業を実施しております。

この支援事業は、運転免許証を自主返納した方に１万円分の商品券を贈呈するとともに、運転経歴証明書の交付を希望する場合、交付手数料と写真代を助成しております。

なお、青森県警察は市町村別の自主返納者数を公表しておりませんが、当市の支援事業

の申請者数は、過去３年間の推移を見ますと、令和３年度は１４４名、令和４年度は１１２名、令和５年度は１３６名となっており、運転免許証の自主返納に一定の効果があるものと認識しております。

本支援事業の周知につきましては、市ホームページ、広報等により行ってきたところでありますが、今後さらに利用促進を図るため、様々な機会を捉えて周知してまいりたいと考えております。

一方で、青森県警察におきましても、運転免許証を自主返納した高齢者が安心して外出できるよう、協賛店を募集し、運転経歴証明書を提示すれば、タクシー運賃や買い物時の割引などを受けられる事業を実施しております。

この青森県警察の事業につきましては、市ホームページによる紹介や窓口等におけるリーフレットの配布など協力してまいりましたが、今後におきましては、協賛店のさらなる拡充に向け、三沢警察署と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　福祉問題の市内在住の医療的ケア児及びその家族に対する当市の支援状況についてお答えいたします。

医療的ケア児とその家族に対する支援として、令和３年９月に施行された医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律において、自治体における支援は努力義務から責務となり、保育所や学校などで医療的ケア児を受け入れるための支援体制の拡充が求められることとなったところであります。

この法律の施行を受け、当市においても、令和４年度から人工呼吸器による呼吸管理や胃瘻による経管栄養など、日常的に医療的ケアを必要とするお子さんについて、医療・保健・福祉・教育の連携により、現状の把握と支援体制の拡充に努めてまいりました。

御質問の医療的ケア児の人数や状況につきましては、御本人及び御家族の個人情報保護の観点から詳細な情報提供は控えさせていただきますが、現在、市内には複数名の医療的ケア児が在住している状況であります。

また、保育施設等における医療的ケア児の利用状況についてでありますが、市内の保育所等において、これまでは医療的ケア児の御家族による利用希望はなく、受入実績はございませんが、受入施設の確保を含め、受入れに向けた支援体制については継続して検討しているところであります。

次に、現在、当市が行っている医療的ケア児及びその家族に対する支援事業についてお答えいたします。

一つ目は、医療的ケア児がその心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、一人一人に必要なサービスの調整を行うコーディネーターを配置し、医療的ケアに係る総合的な支援や関係機関との連携など、相談体制の整備を図るための医療的ケア児コーディネーター事業を実施しているところであります。

また、二つ目は、在宅の医療的ケア児及び看護や介護を行う御家族の負担軽減を目的とした医療的ケア児在宅レスパイト事業を実施しているところであります。

最後に三つ目ですが、市内小中学校に在籍する医療的ケア児への支援として、学校に訪問看護師を派遣する医療的ケア児学校訪問看護事業を実施しており、御家族の付き添いがなくても適切な医療的ケアを受けられるよう支援しております。

この事業実施により、御家族が仕事に復帰できるようになったというケースもあったことから、家族の離職を防ぐための支援としても非常に効果的な事業であると考えております。

今後におきましても、これらの事業を継続しつつ、医療的ケア児とその御家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さらなる支援体制の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　御答弁ありがとうございました。順に再質問をさせていただきます。

まず、運転免許証自主返納事業について再質問をさせていただきます。

支援事業の周知について、ホームページや広報で周知をしているということでしたが、やはり高齢者の方々、目を通す機会がなかなか少ないと思います。先ほどの御答弁でもあったように、様々な機会を捉え周知していくということでしたが、今後どのように周知方法を考えていらっしゃるか、お示しいただけるものがございましたらお願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　市民生活部長。

○市民生活部長（田中　誠君）　高齢者に対して周知を行う上で、今後様々な機会を捉え周知するとの内容、具体的な取組、どういった方法でやるのかという再質問にお答えいたします。

交通安全母の会が実施する各種街頭活動や、あと三沢警察署が行っている高齢者を対象とした交通安全教室などの交通事故防止活動において、リーフレットを配布するなどして周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　御答弁ありがとうございます。

やはり、ホームページや広報よりも直接声をかけていただける機会に御案内いただけると、その効果も波及していくのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、協賛店については、支援協賛店一覧を見ると商店が３０店舗近くありますけれども、タクシーの料金の１割割り引くサービスというのが、三沢市では介護タクシーの１社を除くほかはない状況となっています。協賛店の募集は青森県警が行っているとは思いますが、三沢市のほうでもぜひ声掛けをいただけるようお願いできればなと思います。これは再々質問ではございません。

次に、デマンド型乗合タクシーについて再質問させていただきます。

これまでの利用実績として約１，５００人の利用者があるということでしたが、免許返納割引を利用されているのが１００人ほどいるということでした。多くの方に利用していただくよう周知などをしていただきたいと思いますが、先ほどの答弁の中で住民や利用者の意見などを踏まえて可能な範囲の改善を行い、次の実証運航に移行する予定なのかをお話しいただけるものがございましたらお示し願います。

○副議長（佐々木卓也君）　政策部長。

○政策部長（田中　浩君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

第２期実証運航に向けて、具体的な改善がどういったものなのかというところの再質問にお答えしたいと思います。

先ほど御答弁申し上げましたように、この実証運航をしている中で、まずミーティングポイントを増やせないかというような要望、それから二つ目として、通院にあたり始発の時刻を早められないのかというようなところ、それから三つ目として、用事が済む時間が不明確なため、すごく予約がしづらいといった声、この３点について、今年度は重点的に改善をしてまいりたいというふうに考えてございます。

先ほど御答弁申し上げましたように、今月、三沢市地域公共交通会議、こちらが開催する予定でございますので、この中で改善策をしっかりお示しをして、合意形成を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

市といたしましても、持続可能で安定的なデマンド型乗合タクシーとなるよう、引き続き、住民の皆様をはじめ、利用者の皆様、そういった方々の声をしっかりと聞いて、可能な限り改善を加えながら、持続可能なデマンド型乗合タクシーとなるよう利便性も高めてまいりたいと、このように考えてございま

す。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　御答弁ありがとうございます。

引き続き、必要に応じ改善を加えながら、地域に根ざした持続可能な乗合タクシーの構築に向け、努力していただきたいと思います。

次に、医療的ケア児及びその御家族に対する支援について再質問させていただきます。

学校訪問介護事業のように、非常に効果を感じられる事業も実施されているということで、継続的な支援体制整備に取り組んでいただきたいと思いますが、一方で市外の特別支援学校に通われている方々もいらっしゃると思います。こちらも市内に何人ぐらいいるかというのはお示しいただけないとは思いますが、市外に通う子供たちに対して、他自治体では看護師の派遣事業などを行って通学をできるように様々なサービスを行っております。そちらの体制の整備についてどのようにお考えかお示しをお願いします。

○副議長（佐々木卓也君）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（大塚勤光君）　小比類巻議員の再質問についてお答えしたいと思います。

市外の特別支援学校へ通っていたり、こういった通学支援に向けた体制の整備といった再質問だと思うのですけれども、まだ三沢市では取り入れはしていないのですけれども、他自治体で取り入れしています、例えば通学時に看護師が乗り込んで、そういった派遣事業など、こういった通学支援に向けた体制の整備についてですけれども、こういった看護師を派遣したり、福祉タクシーなど、送迎者に同乗してもらうことで、御家族の付き添いがなくても適切に医療的なケアを通学時に受けられるということで、御家族の離職を防ぐ上でも、こういった支援につながっていくのではないかと考えております。

今後、こういった先進自治体の取組を参考に、こういった通学時の支援に向けても今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　ありがとうございます。

通学支援が可能となれば、その御家族の時間ができて、仕事や心のケアに使う余裕ができてくると思いますので、それがやはり離職しないような環境につながっていきますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、みさわ港まつり復活に向けての現状について再質問をいたします。

これまで実施してきた三沢市と三沢市漁業協同組合のみで組織するみさわ港まつり協賛会が主体となる形が難しいという環境にあると思います。外郭団体やその他団体を中心として実行委員会を開いて、三沢市が協賛として協力していくという形であれば、みさわ港まつりも実施が可能なのではないかと考えますが、市のお考えをお伺いします。

○副議長（佐々木卓也君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの再質問、港まつりの外郭団体による実行委員会立ち上げということに対する答弁を行います。

花火大会とみさわ港まつりの再開、こちらは先ほど答弁に申し上げたとおり、不況なり、物価高騰対策、あと漁獲量の低下というのは申し上げましたが、もう一つの要因として、人的要因、要するにマンパワーの不足というのが挙げられております。

議員御提案の外郭団体も参加する実行委員会の組織化、こちらにつきましては、組織力の強化あるいは資金面においても、そしてマンパワーの面においても非常に有効な対策であると考えております。

また、令和４年３月に作成されました津波ハザードマップ、こちらにおいては、これまでの第１波の到達時間がさらに早まっていることもございますので、そういった意味でも、安全対策あるいは避難誘導、こちらにおいてもマンパワーというのは今後さらに増強

しなければならないと考えております。

そういった対策も含め、みさわ港まつりの再開についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○３番（小比類巻大晃君）　御答弁ありがとうございます。

実行委員会という形では、近隣の八戸花火大会でもそのように実行委員会をつくって行っておりますし、ハザードマップというところで、防災に関してはしっかり意識してやっていかなければなりませんが、港に限らず小川原湖だったり、そういったところでも場所を検討しつつ、復活に向けて進んでいただければなと思います。多くの市民の皆さんが復活を待ち望んでいますので、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。再々質問はございません。ありがとうございました。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、小比類巻大晃議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

小比類巻孝幸議員の登壇を願います。

小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　皆さん、こんにちは。議席６番、市民クラブの小比類巻孝幸です。

一般質問に先立ち、議長のお許しをいただき、初めに、私の市議３期目の所信を述べさせていただきたいと思います。

３月の市議会議員選挙で、再度、市議会の一員に選出していただきました。市民の代表の一員として、気を引き締めて、三沢市のために尽くしてまいりたいと思います。

三沢市に暮らす全ての人が幸せで充実した生活ができる、そんな未来を築くために、市民の声をしっかりと聞いて、速やかに市政に届け、市職員の皆さんと情報交換や話合いを重ねながら、共に汗を流し、様々な問題を解決していきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、中心市街地活性化に向けた取組について、２点質問させていただきます。

多くの地方都市では、大規模な商業施設や病院が郊外に立地する拡散型の都市構造となる傾向にあります。この都市構造は、施設の大型化に伴う選択肢の増加や多目的化などのメリットと同時に、中心商店街の空洞化や秩序に欠けた郊外開発など、地域の歴史、文化、自然環境などが失われていく問題も発生しています。

人口減少や超高齢化社会が進行する中で、高齢者も含めた多くの人たちが暮らしやすいまちにしていくためには、拡散型の開発に併せて、より身近で安心な中心市街地を整備することが必要です。

国の方針においても、中心市街地の活性化は都市の経済活力の向上のために必要とされており、単に商店街のにぎわいを創生するだけではなく、都市全体のまちづくりを進めるマスタープランの下、市街地整備、商業と雇用、居住、公益施設及び交通アクセスの５つの要素を有する生活拠点として、総合的に中心市街地を整備することが求められています。

多くの自治体では、中心市街地活性化の対策として、国土交通省が所管する都市再生整備計画事業を活用し、地域の特性を生かしながら、将来の社会情勢の変化にも対応できる、個性あふれるまちの存続再生を継続的に取り組んでいます。

現在、青森県内では、弘前市とむつ市が国土交通省の地方再生モデル都市に選定されていて、社会資本整備や地方創生推進のための交付金などの集中支援を受けて、都市再生整備計画事業を展開しています。

特にむつ市の整備事業は注目に値するものであり、市街地の田名部まちなか地区と病院や大学サテライトなどの文化施設がある金谷都市拠点地区の整備が並行して進められており、官民連携の市街地活性化事業に積極的に取り組んでいる状況です。

その他、多くの市町村でもそれぞれ中心拠

点地区を設定し、数年ごとに整備計画の内容を社会情勢に合わせて変更・見直しをしながら、継続的な都市再生整備計画事業に取り組むことで、地域経済の活性化を図っています。

三沢市においては、平成２３年の都市計画マスタープランにおいて、市内の地域や建物、用途、機能によって区分するゾーニングを行い、地域ごとの整備方針を示した上で、平成２５年には中央町地域を中核拠点と位置づけ、三沢市中心市街地活性化基本計画において、通称アメリカ村整備を行いましたが、それ以降、総合的な都市再生整備計画事業の見直しや継続は行われていないまま、既に１０年が経過しております。

この間、整備計画当初からの課題であった空き店舗対策や市街地の駐車場整備の問題も解決できていません。

また、商業地域整備に加え、桜町地域を中心とした旧体育館や自衛隊官舎、その他の公共施設においても、老朽化に伴う再開発の必要性が高まってきている状況であり、整備する対象地域の範囲や内容の見直しなどについては改めて検討が必要と思われます。

以上のように、時代の変化に伴って中心市街地に求められる機能や三沢市の状況が変化していることに鑑み、三沢市の経済発展や住民の生活向上のためにも、まず、都市計画マスタープランを現在の状況にあったものに見直し、それを元に三沢市都市再生整備計画事業のてこ入れや新規の提案など、総合的な整備事業が急務と考えます。

そこで、まず、都市整備の基盤である都市計画マスタープランに対する今後の取組について、三沢市の姿勢を伺います。

市は、中央商店街の活性化のために、平成２５年の整備以降も老朽化したアーケードの撤去や一方通行解除などを実施してきました。一方、地元の商業者をはじめ、住民の方々も中央商店街としての活力を復活させるという、同じ目的をもって日々努力を重ねています。今こそ、行政と地域住民とが対話を重ね、連携して総合的な整備事業計画をつくること、その事業を見直しながら共同で実施し続けることが三沢市の中心市街地活性化成功の鍵となると思います。

そこで、三沢市中心市街地活性化基本計画に係る今後の取組について、三沢市の姿勢を伺います。

以上で、壇上からの私の質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（佐々木卓也君）　ただいまの小比類巻孝幸議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの小比類巻孝幸議員御質問の行政問題の中心市街地活性化に向けた取組についての第２点目、三沢市中心市街地活性化基本計画に係る今後の取組については私から、その他につきましては建設部長からお答えをさせますので御了承を願いたいと存じます。

当市といたしましては、平成１９年度に策定した三沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、スカイプラザミサワ整備事業や中央地区都市再生土地区画整理事業などの都市基盤整備や景観形成、さらにはにぎわいの創出につながるイベントなどを実施してまいりました。

加えて、令和４年度からは、県内の若手起業家を中心に構成される任意団体Ｍａｒｋｅｔ　Ｃａｒａｖａｎと連携し、月１回、移動型商店街が出現するというＭｉｓａｗａ　Ｍａｒｋｅｔ　Ｃａｒａｖａｎを開催しているところであります。

本イベントは、会場となる銀座商店街をはじめ、清水町町内会、三沢市商工会青年部、さらには毎回４０名以上の参加をいただく三沢高等学校の生徒の皆さんや地域の皆さんにも御協力をいただきながら実施しており、にぎわい創出だけではなく、地域住民や将来三沢市を支える学生の気運醸成の場にもなっております。

御質問の三沢市中心市街地活性化基本計画に係る今後の取組についてでありますが、当該商業者をはじめとする関係者の自主的な取組を尊重した各種施策に取り組むことを基本方針とし、空き店舗の活用を促すような施策を実施するとともに、三沢市商工会等との連携を図りながら、引き続きイベント支援などのにぎわいを創出する施策を展開し、中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（佐々木卓也君）　建設部長。

○建設部長（沼辺慎也君）　行政問題の中心市街地活性化に向けた取組についての第１点目、都市計画マスタープランに対する今後の取組についてお答えいたします。

都市計画マスタープランは、都市計画法第１８条の２において、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものと示されており、都市の将来像とその実現に向けた具体的施策の基本方針を明確にすることを目的としたまちづくりの基本計画であり、長期的かつ総合的な施策として位置づけられております。

当市の都市計画マスタープランは、平成２３年３月に策定され、２０年後の令和１２年を目標年次としております。しかしながら、都市計画マスタープランの策定から１０年以上が経過し、都市の防災性の向上や都市のバリアフリー化、さらには想定を上回る人口減少や少子高齢化社会を迎えており、求められるまちづくりも変わってきているものと認識しております。

また、三沢市国土利用計画や三沢市総合振興計画などの上位計画の方針に即した見直しを図っていく必要があるものと考えております。

このようなことから、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを目指し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、三沢市都市計画マスタープランの改定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　質問に対する御答弁ありがとうございました。

まずは、通告順に再質問させていただきたいと思います。

まずは、都市計画マスタープランに対する今後の取組についてなのですが、取り組む意向はございますという御答弁を頂きました。ただ、御答弁の中でちょっとびっくりしたのが、今までの方針では２０年ごとの見直しというようなスパンで、２０年という言葉が出てきていたと思うのですが、私もプラン制定から１０年がたって、もう遅いのではないかというお話をしたのですが、これはなぜかというと、やはり高校生ですとか若者、今人口減少のためにどんなてこ入れが必要か、これは若者対策なはずなのです。ですので、私も以前からこの一般質問で若者支援どうしたらいいのだと、そういう話をしていたのですが、我々働いてみると１０年というのはスパンでいいと思うのですが、中学生、高校生、大学生を見ると、１０年って、もう高校入学したら、１０年後は、ストレートでいくと就職３年目なのです。もう就職先を決めて、行って、働いてしまっている状況。２０年なんて言ったら、もしかしたらもう子供もいて、おいそれと、ほかで仕事していたら戻ってこられない、そういう状況。

ですから、できればもっと短く、５年とか１０年とか、そういう区切りにとらわれずに、先ほど答弁でもありました上位計画ですとか国の指針で示されてどんどんこういうことをやりなさいという、計画をつくりなさいと言われた都度に見直すものではないのかなというふうに思ったわけです。

ですので、私としては、これからの三沢市の方向性を若い方々に選んでもらう立場として、もう１日でも早く見直して、そういう新しい三沢市の向かう姿勢、都市の発展の形を見せたほうがいいのではないかなと思うのですが、再質問ですけれども、マスタープラン

のこの見直しの、見直したいと思うというのですが、どういう時間の使い方で、計画で見直していくのか、時間的な計画と見直さなければならない地域ですとか、都市機能ですとか、その内容、もし今考えられているところがありましたら具体的にお示しいただきたいと思います。

○副議長（佐々木卓也君）　建設部長。

○建設部長（沼辺慎也君）　ただいまの再質問にお答えいたします。

具体的な都市計画、マスタープランの見直しの方向性、方針につきまして、現在の考えているものは、具体的なというものの個別なことではなくて、改定の方針といたしましては、人口減少などの課題に対応するため、計画的な土地利用の誘導を図り、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、居住地域や都市機能を集約するまちづくりを考えております。

見直しに当たっては、三沢市都市計画審議会による検討、提案を頂くとともに、地域からの意見聴取、市民からのアンケートやパブリックコメントなどの御意見も踏まえて、見直しを図ってまいりたいと考えております。

次に、改定時期等ですが、現在改定に向けた予備検討には着手しております。上位計画である三沢市総合振興計画の改定などに合わせて実施したいと考えております。そのことから、庁内関係部署と調整を図った上で、改定時期を決定したいと思っております。

また、改定から２０年後、答弁で目標に定めて、平成２３年のマスタープランについては、２０年後を想定した計画といたしましたが、当然、上位計画等の変更並びに様々な状況を踏まえて、中間見直し等、今後実施していくということは大事だと思いますので、実施したいと考えております。

以上です。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　ただいま、市当局から本当に前向きな御答弁を頂きました。

やはり、具体的にはまだないのでしょうけれども、都市を集約しなければいけない。今回の質問の趣旨でも、中心市街地ということで、にぎわいをあまり広げずに、そういうことを私も思っていたのですけれども、よく俗に言われるコンパクトシティとか、そういうことを連想するような答弁だったのですけれども、やはり、そういう三沢市の次の、先ほど若者の話をしましたけれども、自分たちが勉強して、外に出て、帰ってきたら、三沢市、こんなふうに変わっているのだというような、だから頑張ってねと、そういう夢が持てるようなまちにしていくという、そういう方針をぜひどんどんつくっていただきたいと思います。再質問はございませんけれども、これを進めていただきたいと思います。

次、２番の中心市街地活性化基本計画に係る今後の取組についての再質問に移らせていただきます。

ただいま、三沢市長のほうから、特に中心商店街、これに対して、市だけではなくて、商工会ですとか、そこでの商業者の皆様、さらに高校生、様々な年代や立場の方々に協力願いながら、多方面の市民と共同して商店街のにぎわいを絶やさない活動をしてきているのだということで御説明がありました。

ただ、私今回、この都市再生整備計画事業を質問の中核に据えた理由が、やはり先ほど壇上でも話したのですが、他市では、この事業、国からの４割補助がもらえるというのと、三沢市でも前、中央商店街のほうを大きく、スカイプラザミサワを中核とした開発をしたときにも、国からの補助をもらいながら、改定、改定と、毎年中身を変更してもいいのです。そうやっていって、その時代に合わせた、そのとき一番いいものをみんなでつくり上げていくと、そういうことが認められている事業。内容をころころ変えてもいいという事業はなかなかないのです。ころころではないですけれども。目標はその地域の活性化ですよということです。

非常にそれを利用して、今でもそうやってまちなか再生をやっている都市が多い中で、

三沢市はそれがちょっと止まっているのではないかなと思います。

みんなが頑張っているのは分かるのですが、やはり１個１個が個別の事業。よく言われる例としては、私はもう、三沢市で一番自慢ができるの何と聞かれたら、お祭りがいっぱいあるよ。中心市街地、市役所の前に車停められればいいけれども、どこか駐車場探していってね、だけれども、お祭りが毎週のようにあるよ、すごくにぎわうよと言うのですが、お祭りとお祭りの間、それがないときは閑散としているという。やはり、個別の事業では限界がある。個別の人たちがそのとき頑張ってくれる。それだけでは来てくれる。それだけではやはり限界があって、恒常的ににぎわいを創生する。そのためには、やはりいつも変化、何か変化している、そういうまちづくりをしていくことが求められるのではないのかなと思っています。

ですので、この継続的かつ総合的、非常に大きな構想になりますけれども、そういう都市再生整備計画というようにのっとった戦略的な事業というのが、それをやりなさいというのがこの都市再生整備計画事業という国の事業なのですけれども、それにのっとった事業展開ということが、今三沢市ではどのような方向性で考えられているのか。もしくはどういうものが三沢市としては、やっていないにしても考えられるのか、何か今現在思っているお考えがありましたらお示しください。お願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　経済部長。

○経済部長（坂岡敏行君）　ただいまの再質問、変化していくまちづくりに対して三沢市としてはどう考えているのか、あるいは今後の展開等について答弁いたします。

先ほど答弁の中でもあったように、変化していくというよりも、今Ｍｉｓａｗａ　Ｍａｒｋｅｔ　Ｃａｒａｖａｎ、こちらは三年目を迎えておりますけれども、こちらは非常に推していると言いますか、頑張っている事業だなと考えております。まずは年間４回のイベントを開催しておりますが、今後においては９月と１０月の２回を残しております。その最後の１０月の開催には、先ほども４０名ほど毎回三沢高校の生徒が参加しているという話でしたけれども、その生徒さんたちが企画運営するブースを計画しておりまして、関係各所と調整を進めているところでございます。ぜひとも、こういった高校生が愛着を持って今後三沢に貢献していただければというふうに考えております。

そのほか、Ｍｉｓａｗａ　Ｍａｒｋｅｔ　Ｃａｒａｖａｎですけれども、こちらの活動を賛同していただいた建物所有者、こちらのほうから中心市街地の物件を使ってほしいという申し出が今来ておりまして、９月から空き店舗を新たに確保したと聞いております。

今後におきましては、所有者あるいは関係者と活用方法を協議して、Ｍａｒｋｅｔ　Ｃａｒａｖａｎのメンバーが中心で整備を進めていく予定となっております。

また、こちらも数年間続けておりますけれども、フォトスポット整備関連、こちらは１０月１日から銀座商店街の空き店舗の壁面の新たなアートの制作に着手する予定となっております。こちらもまた、さらに新たな取組ですけれども、まだ検討段階ではありますが、アーティストと来場者を含めた市民参加型のアート制作を早ければ今年度中に実施できる予定となっております。

あとは、そのほかにも、先ほどお話がありましたけれども、国際色豊かなハロウィンフェスタ、あるいは昨年度、るるぶウェブ東北のイルミネーション人気ランキング、こちらにおいて、県内１位となった三沢クリスマスフェスティバル、こちらの人気イベントも控えておりますので、引き続き三沢市商工会等と連携を図りながら、にぎわい創出の施策を展開し、さらなる商業者の自主的な取組、こちらも支援を継続して、中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木卓也君）　小比類巻議員。

○６番（小比類巻孝幸君）　今、経済部長のほうからは、非常に一生懸命、三沢市として一丸となって取り組んでいるのだというお話をしていただきました。ありがとうございます。それは続けていただきたいと思います。やはり、そういう子供たちとか若い人たちが、自分たちがこれをやったのだと、やはりそこを盛り上げていかなければいけないと、そういう責任感を持ってもらえるためにも非常に必要なことだと思いますのでやっていきたいと思いますが、再々質問として、これはやはり三沢市の市長である小檜山市長に答えていただきたいなと思うことを一つです。本当に三沢市中心市街地という位置づけが、今の旧一方通行アーケード街、旧市街地、今も一生懸命頑張っている市街地なのですけれども、ここが発展していくのがこれからも必要なのか。それとも三沢市が向かう新しい地域発展の形が必要なのか。やはりいろいろな地域、ほかの都市を見ても、駅前でこれが商業地として成功しなかった、だから観光地をするのだ、そういう商店街、商業地をこっちに移すのだ。大きな動きをしてその発展のために外からの事業者とか様々な活力を生み出している、そういう例も見受けられます。ただ、それには非常に、あそこも私は責任を持って活性化するのだ、それもやはり一つ示さなければいけない方針だと思いますが、どのように変えるにしても、変化があれば、やはりその場所で今まで頑張って、これまで頑張ってきた人たちからの批判もあるでしょうし、反対もあるでしょうし、理解が得られないということもある。しかし、それをずるずる続けていても発展は望めないと。もし、そういうことがあれば、やはりそこで大きな決断、大きな形を示していく、理解を求めて、市民の理解を求めてみんなの協力を求めて、新しいまちづくりを成功させていく、これはもう市長しかできない、三沢市では、できない責任があると思います。ですので、これからの新しい三沢市が向かう都市の形について、市長が持っている構想、思い、これを一言お願いいたします。

○副議長（佐々木卓也君）　市長。

○市長（小檜山吉紀君）　小比類巻孝幸議員の再々質問にお答えをいたします。

今後のまちづくりに関しての御質問と理解させていただきました。申し上げるまでもなく、中心市街地につきましては、商業や業務、さらには居住等の機能が集積した上で、長い歴史を経て、まちの中心として各種機能を培ってきた地域であります。

しかしながら、モータリゼーションの進展、流通構造の変化、大型店舗の郊外化もあり、従来からの中心市街地は大きな影響を受けており、それを解決・解消するため、商業者の皆様をはじめ、関係機関と連携・協力の下、様々な活性化のための施策を実施してまいりました。

今後においても、そういった考え方の下、商業振興施策を展開してまいりたいと考えております。

他方で、新たなまちづくりにつきましては、人口動態であったり、商業者等の立地状況、さらには当市の基盤産業でもあります農業に及ぼす影響も考慮する必要がありますので、関係者はもちろんのこと、広く意見を聴取した上で、次期総合振興計画及びそれに紐づく土地利用計画や都市マスタープラン等の更新の際に、しっかりと議論及び意見集約が図られるよう方向づけをしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（佐々木卓也君）　以上で、小比類巻孝幸議員の質問を終わります。

本日の日程は、以上で終了いたします。

なお、明日も引き続き、市政に対する一般質問を行います。

本日は、これをもって散会します。

午後　２時４６分　散会